

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【事業年度】 第13期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社アイセイ薬局

【英訳名】 Aisei Pharmacy Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 岡村 幸彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03-3240-0222(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 袴田 義輝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03-3240-0222(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 袴田 義輝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	-	26,417,681	29,564,265	37,859,478	42,250,544
経常利益 (千円)	-	1,001,850	1,129,566	1,725,506	1,283,765
当期純利益 (千円)	-	375,801	407,840	790,055	418,411
包括利益 (千円)	-	-	406,858	800,618	434,375
純資産額 (千円)	-	2,280,288	2,057,072	3,620,013	4,006,879
総資産額 (千円)	-	12,740,569	16,585,350	20,174,887	21,610,053
1株当たり純資産額 (円)	-	402,568.00	2,308.72	1,587.73	1,730.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	108,803.54	441.74	411.32	183.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	406.24	178.87
自己資本比率 (%)	-	17.9	12.4	17.9	18.3
自己資本利益率 (%)	-	18.8	18.8	27.8	11.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	5.6	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,583,072	1,681,055	1,860,452	417,249
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,066,963	2,630,709	1,476,825	2,225,069
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	386,328	1,017,161	1,050,029	166,740
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	1,314,686	1,382,193	2,839,572	1,198,492
従業員数 (名)	-	879	1,115	1,242	1,456
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	〔 - 〕	〔 109 〕	〔 216 〕	〔 246 〕	〔 239 〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は第10期から連結財務諸表を作成しております。
3 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、第11期まで非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4 第10期及び第11期の株価収益率については、第11期まで非上場であり株価が把握できないため、記載しておりません。
5 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数（1日8時間換算）を記載しております。
6 第10期の連結財務諸表から、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
7 当社は、平成24年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	19,190,105	23,152,930	26,093,090	30,528,214	35,620,490
経常利益 (千円)	415,885	1,021,634	1,150,881	1,277,060	1,380,958
当期純利益 (千円)	137,733	321,591	514,735	585,400	332,380
資本金 (千円)	892,880	989,480	1,228,880	1,625,188	1,629,388
発行済株式総数					
普通株式 (株)	2,764	2,994	891,000	1,140,000	2,285,000
A種優先株式	1,250	1,250	-	-	-
純資産額 (千円)	1,780,545	2,293,063	2,176,595	3,534,535	3,835,096
総資産額 (千円)	10,799,926	11,868,214	13,594,677	16,296,612	17,813,662
1株当たり純資産額 (円)	275,557.70	406,834.73	2,442.87	1,550.23	1,654.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)					
普通株式 (円)	2,000 (-)	5,000 (-)	34 (-)	96 (-)	55.50 (-)
A種優先株式	15,123.29 (-)	60,000 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45,180.74	89,195.19	563.15	304.77	145.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	301.01	142.10
自己資本比率 (%)	16.5	19.3	16.0	21.7	21.2
自己資本利益率 (%)	12.7	15.8	23.0	20.5	9.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.6	15.1
配当性向 (%)	4.4	5.6	6.0	15.7	38.1
従業員数 (名)	662	746	850	947	1,182
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	〔55〕	〔57〕	〔96〕	〔119〕	〔133〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、第11期まで非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3 第11期までの株価収益率については、第11期まで非上場であり株価が把握できないため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

5 第10期の財務諸表から、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。

6 当社は、平成24年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社の前身は、代表取締役社長執行役員岡村幸彦が、昭和59年9月に調剤薬局の経営を事業目的として、千葉県市川市行徳において「アイセイ薬局」を開局したことに始まります。

その後、昭和62年8月に有限会社アイセイ薬局（資本金5,000千円）を設立し、調剤薬局のチェーン化を開始、平成9年11月には有限会社を株式会社に（資本金10,000千円）いたしました。

株式会社アイセイ薬局設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成9年11月	有限会社アイセイ薬局を株式会社に組織変更（現連結子会社株式会社愛誠会）。
平成11年2月	株式会社エム・ファーム設立、医療モール開発を開始。
平成12年6月	株式会社アイセイ・メディケア設立、介護福祉事業を開始。
平成12年8月	株式会社エルストファーマ（現当社）設立、調剤薬局の全国展開をはかる。
平成13年5月	関西支店を開設。
平成14年4月	東海営業所を開設。
平成15年7月	東海営業所を名古屋支店に改称。
平成16年7月	株式会社アイセイ薬局を株式会社愛誠会に名称変更。
平成16年7月	株式会社エルストファーマ（現当社）に株式会社愛誠会より薬局店舗を事業承継し、株式会社アイセイ薬局に名称変更。
平成16年8月	株式会社日本医療サービスを設立し、調剤薬局事業を開始。
平成17年6月	株式会社アイセイ・メディケアを株式会社愛誠会に吸収合併。
平成19年2月	株式会社アイセイケアメソッド設立、整骨院事業を開始。
平成19年10月	株式会社エム・ファームを株式会社アイセイ薬局に吸収合併、エムファーム事業部とする。
平成19年10月	株式会社日本医療サービスが不動産リース事業を開始。
平成20年2月	有限会社東北メディソンの全株式を取得。
平成20年2月	仙台営業所を開設。
平成21年3月	株式会社アイセイケアメソッドの清算により整骨院事業撤退。
平成21年3月	仙台営業所を東北支店に改称。
平成21年4月	有限会社やまうち薬局の全株式を取得。
平成21年4月	赤玉薬品株式会社（現連結子会社）の全株式を取得。
平成21年7月	株式会社ジェネコ（現連結子会社）を設立、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の販売を行う医薬品卸事業を開始。
平成23年2月	株式会社コスモ・メディカル（現連結子会社）の全株式を取得。
平成23年2月	株式会社アース（現連結子会社（現株式会社コスモ・メディカル））を設立。
平成23年5月	連結子会社の株式会社アースが株式会社コスモ・メディカルを吸収合併し、名称を株式会社コスモ・メディカルに変更して調剤薬局事業を継承。
平成23年9月	有限会社神領薬局（現連結子会社）の全株式を取得。
平成23年12月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成24年4月	赤玉薬品株式会社（現連結子会社）を存続会社とし、有限会社東北メディソン及び株式会社日本医療サービスを消滅会社とする吸収合併を実施。また、赤玉薬品株式会社の不動産リース事業を、新設分割によって設立した株式会社日本医療サービス（現連結子会社）が承継。
平成24年4月	有限会社やまうち薬局の全株式を譲渡。
平成24年4月	有限会社すみれ薬局（現連結子会社）の全株式を取得。
平成24年5月	甲信越支店を開設。
平成25年2月	株式会社もえぎ調剤薬局（現連結子会社）の全株式を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社アイセイ薬局（当社）、連結子会社8社及びその他の関係会社1社により構成され、調剤薬局事業、介護福祉事業、不動産リース事業及び医薬品卸事業を営んでおります。

（調剤薬局事業）

当社及び連結子会社である赤玉薬品株式会社、株式会社コスモ・メディカル、有限会社すみれ薬局、株式会社もえぎ調剤薬局及び有限会社神領薬局は、医療機関の発行する処方箋に基づき一般患者に医薬品の調剤を行う調剤薬局を営んでおります。調剤による報酬は、健康保険法に基づき、患者一部負担金を一般患者に請求し、患者一部負担金以外については社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に請求を行っております。

当社グループでは、医薬分業率の地域差に着目し、医薬分業の後進地域においては「分業型」（1）の出店を推進しており、特に個人開業医との連携を強化し出店する「マンツーマン型」店舗展開に注力しております。これにより、処方箋発行医療機関の医師と調剤を担当する当社グループ薬剤師の緊密なコミュニケーションを図ることで患者一人一人に対してきめ細やかなケアを提供し、患者の安心、信頼を得るスキームを構造的に構築しております。

さらに診療科目の異なる複数の医療機関と、それら医療機関がそれぞれ発行する処方箋を集約的に応需できる調剤薬局を医療ビル等に開設して展開する「医療モール型」（2）開発事業に取り組んでおります。

- （1）「分業型」には、大規模総合病院の門前に出店する「門前薬局型」（大規模総合病院の門前に出店する形態）と個人診療所の分業に係る「マンツーマン型」とがあります。当社グループでは、長期通院の患者に十分なケアを提供でき、適切な技術料収入と安定した運営が見込める「マンツーマン型」店舗展開に比重を置いて、薬価差益と技術料収入をバランスよく獲得できる調剤薬局経営を実践しております。これにより医師からあらかじめ処方する薬剤や処方に必要な技術の情報も得られるため、適正在庫と適切な技術や機材の準備などに過不足が生じにくく、必然的に適切な患者サービスの提供が実現できます。また、「マンツーマン型」では移転そのものが極めて稀であることに加え、事前に移転の情報を医師とのコミュニケーションの中でほぼ確実に確保できるために、同時に薬局を移転させるなどの事前対策を十分に打つことも可能となります。
- （2）異なる診療科目を標榜する複数の医療機関を誘致し、集積することにより専門性の高い各ドクターによって認知度の向上が図れるとともに「診診連携」（診療所が他の診療所と連携をとり患者の診療にあたること）を図りながら専門特化することのできる開業方法であります。

（その他）

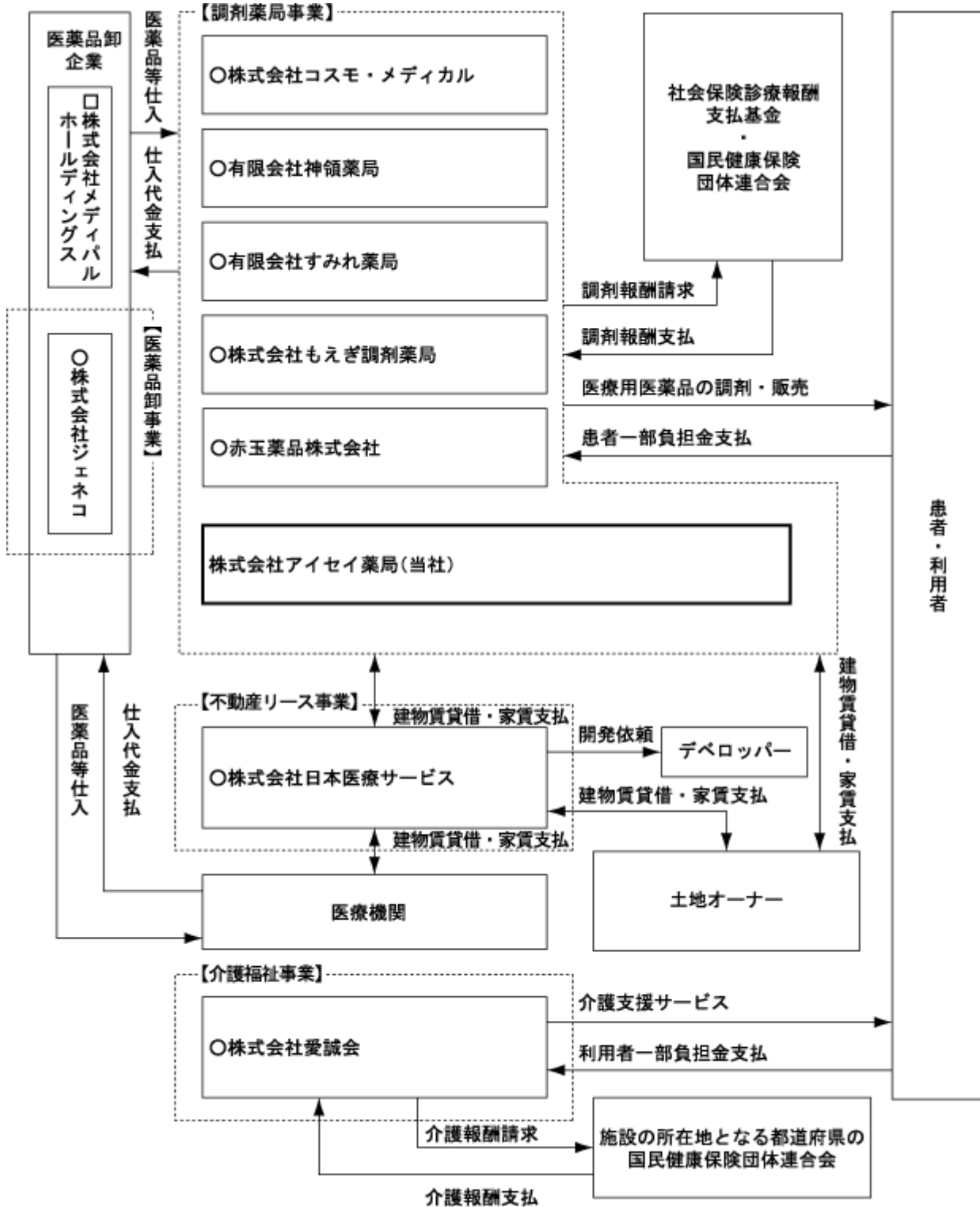
連結子会社である株式会社愛誠会は、デイサービス、グループホーム及び特定施設（有料老人ホーム）の運営を通じて、介護支援サービスを提供する介護福祉事業を営んでおり、平成25年3月末現在デイサービス3施設、グループホーム8施設、特定施設1施設、計12施設の運営を行っております。

連結子会社である株式会社日本医療サービスは、前述の「医療モール型」の開発に利便性を確保するために、当社グループが開設する薬局テナントと、個人開業医が開設する診療所テナントを集中的に運営管理する不動産リース事業を営んでおります。

連結子会社である株式会社ジェネコは、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の安定的な確保を目的として製薬企業から一括で仕入れ、当社グループ内の調剤薬局や一部医療機関に対して販売を行う医薬品卸事業を営んでおります。

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



○連結子会社
□その他の関係会社(株式会社メディパルホールディングスは有価証券報告書提出会社であります)
なお、医薬品等仕入取引は、メディパルホールディングスグループ会社との取引を含みます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 赤玉薬品株式会社	東京都千代田区	10	調剤薬局 事業	100.0	資金の借入
株式会社コスモ・メディカル	茨城県水戸市	135	調剤薬局 事業	100.0	経営指導 借入に対する債務保証 従業員の出向
有限会社神領薬局	愛知県春日井市	5	調剤薬局 事業	100.0	経営指導 資金の借入 従業員の出向
有限会社すみれ薬局	山梨県中巨摩郡	3	調剤薬局 事業	100.0	経営指導 資金の貸付 従業員の出向
株式会社もえぎ調剤薬局	富山県富山市	5	調剤薬局 事業	100.0	
株式会社愛誠会	東京都千代田区	90	その他	100.0	経営指導 資金の貸付 従業員の出向 役員の兼任1名 不動産賃貸借契約等に対 する債務保証
株式会社日本医療サービス	東京都文京区	10	その他	100.0	経営指導 資金の借入 設備の賃貸借 借入に対する債務保証 不動産賃貸借契約等に対 する債務保証
株式会社ジェネコ	東京都千代田区	30	その他	100.0	経営指導 医薬品の仕入 従業員の出向
(その他の関係会社) 株式会社メディパルホール ディングス (注)3	東京都中央区	22,398	医薬品、 化粧品・ 日用品等 卸売業	(15.8)	医薬品の仕入先グループ 会社 当社へ社外取締役の派遣

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 株式会社メディパルホールディングスは、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
調剤薬局事業	1,219 (151)
その他	132 (71)
全社(共通)	105 (17)
合計	1,456 (239)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)は、人事、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。
- 5 前連結会計年度末に比べ従業員数が214名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い期中採用が増加したこと及び新卒薬剤師の採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,182 (133)	35.3	3.7	5,277

セグメントの名称	従業員数(名)
調剤薬局事業	1,083 (116)
全社(共通)	99 (17)
合計	1,182 (133)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 4 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 全社(共通)は、人事、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。
- 6 前事業年度末に比べ従業員数が235名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い期中採用が増加したこと及び新卒薬剤師の採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済状況は、東日本大震災からの復興需要に支えられ緩やかな回復の兆しをみせる一方で、円高や長引くデフレの影響等で企業収益は低迷し、個人消費や雇用環境においても停滞感がありました。しかしながら、昨年末の政権交代による経済対策として、日銀による金融緩和施策、公共投資への積極的な姿勢が示されたことへの期待感から、円安傾向が加速し、株価が上昇する等、一部に景気回復への動きが見られるようになりました。

一方、調剤薬局業界におきましては、平成24年4月に調剤報酬改定、薬価改定が行われ、薬価の引き下げ、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進等による、国民医療費削減に向けた政策が実施され、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループの主力である調剤薬局事業では、新規出店及びM & A戦略を推進し、平成24年5月に甲信越支店を立上げ、同エリアで13店舗の調剤薬局店舗を展開する等、事業規模の拡大に向けた施策に積極的に取り組んだ結果、増収を達成いたしました。一方、薬剤師の不足に起因する人件費等の増加、新店開発の遅れ、減損損失の計上等の要因により、前年同期比で営業利益以下の各段階利益を押し下げる結果となりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高42,250百万円（前年同期比11.6%増、4,391百万円増）、営業利益1,417百万円（前年同期比25.5%減、484百万円減）、経常利益1,283百万円（前年同期比25.6%減、441百万円減）、当期純利益418百万円（前年同期比47.0%減、371百万円減）となりました。

[各事業別のセグメント別概況]

調剤薬局事業

当連結会計年度において、1店舗の閉鎖、10店舗の譲渡はありましたが、30店舗のM & A（店舗譲受含む）、16店舗の新規出店を行い、店舗数は増加し、事業拡大に向けた店舗展開は順調に進捗しております。その結果、当連結会計年度末における調剤薬局店舗数は249店舗（純増35店舗）となりました。

調剤薬局事業では、隔年の調剤報酬改定、薬価改定等による減収要因もありましたが、店舗数の増加等により、売上高は40,588百万円（前年同期比11.7%増、4,236百万円増）と増収となりました。また、薬学部の6年制への移行後、初の新卒薬剤師の採用はあったものの、繁忙期における薬剤師不足に起因する人件費等の増加、新店開発の遅れ等を主因として、セグメント利益は3,646百万円（前年同期比2.3%減、84百万円減）と減益となりました。

その他

当社グループでは、介護福祉事業（株式会社愛誠会）、不動産リース事業（株式会社日本医療サービス）及び医薬品卸事業（株式会社ジェネコ）を営んでおります。当連結会計年度において、介護福祉事業では、3年に1度の介護報酬改定がありましたが、既存施設は堅調に推移しております。また、不動産リース事業及び医薬品卸事業についても、業績は概ね予算どおり進捗し、この結果、売上高3,030百万円（前年同期比24.2%増、590百万円増）、セグメント利益205百万円（前年同期比56.4%増、74百万円増）を計上しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループでは積極的な規模の拡大に向けた出店政策、企業買収及び事業譲受によるM & Aを実施しており、当連結会計年度においては、調剤薬局事業における数年来の新規開局店舗（M & Aを含む）及び既存店舗が堅調に推移し、増収増益となり、営業活動によるキャッシュ・フローは417百万円の収入となりました。当連結会計年度

末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,641百万円減少し、当連結会計年度末には1,198百万円（前年同期比57.8%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、417百万円となりました。

主な収入要因は、税金等調整前当期純利益1,210百万円、減価償却費664百万円、のれん償却額423百万円であります。

主な支出要因は、売上債権の増加額543百万円、たな卸資産の増加額503百万円、法人税等の支払額1,047百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,225百万円となりました。

主な収入要因は、店舗開発の中止に伴う敷金及び保証金の回収による収入362百万円、調剤薬局店舗の事業譲渡による収入273百万円であります。

主な支出要因は、調剤薬局事業における新規出店及びM & A（店舗譲受含む）等による事業規模の拡大に向けた積極的な設備投資を反映し、有形固定資産の取得による支出885百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出455百万円、事業譲受による支出1,301百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、166百万円となりました。

主な収入要因は、長期借入れによる収入2,500百万円であります。

主な支出要因は、長期借入金の返済による支出1,964百万円、リース債務の返済による支出245百万円、配当金の支払額109百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
調剤薬局事業	23,248,256	113.2
その他	1,028,064	169.7
合計	24,276,321	114.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、仕入価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	割合(%)	前年同期比(%)	
調剤薬局事業	調剤売上	40,264,491	95.3	111.8
	一般薬等売上	324,388	0.8	95.8
	小計	40,588,879	96.1	111.7
その他	1,661,664	3.9	110.3	
合計	42,250,544	100.0	111.6	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における調剤薬局事業の処方箋枚数は、次のとおりであります。

地域	処方箋枚数(枚)	割合(%)	前年同期比(%)
北海道・東北エリア	328,052	6.0	110.8
関東エリア	3,232,546	59.7	110.9
甲信越エリア	187,710	3.5	2,722.0
東海エリア	1,155,275	21.3	105.9
関西エリア	512,619	9.5	109.5
合計	5,416,202	100.0	113.4

(注) 各エリアに分類される都道府県は、次のとおりであります。

北海道・東北エリア 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東エリア 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 甲信越エリア 山梨県、長野県、新潟県
 東海エリア 静岡県、愛知県、岐阜県、三重県
 関西エリア 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

3 【対処すべき課題】

1．規模の拡大による収益力の強化

わが国の国民医療費は、高齢化に伴い国民所得の伸び率を上回る伸張を示し、これに対し国策として平成14年医療制度改革が打ち出されました。この改革は医療費削減を主目的とするもので、薬価（医療用医薬品を一般患者に販売する際の公定価格）の引き下げ及び診療報酬の引き下げが実施されており、下げ幅は徐々にゆるやかになる見方もあるものの、価格が上方に改定される可能性は低いといわざるを得ません。当社グループは、これらの医療費削減策への対処を最大の課題の一つと捉えて、いくつかの方策を推進してまいります。

調剤薬局の売上高は、（１）医薬品販売による売上高と、（２）調剤技術に係る調剤報酬売上高で構成されております。以下、それぞれの売上高区分ごとに対処すべき課題を示します。

（１）医薬品販売に係る対処すべき課題

医薬品の単価は前述のとおり、医療費削減策の影響を受け、年々低減傾向にあります。医薬品メーカーから医薬品卸業者への販売価格は薬価の引き下げに比例して引き下がるとは限らず、当然のことながら、その先の当社グループを含む調剤薬局への医薬品卸業者からの販売価格についても、国策の薬価改定に必ずしも比例せず、これらの流通価格はあくまで市場原理の働きにより取引当事者双方の協議によって決定されるものであります。

医薬品卸業者との価格交渉は、薬価改定の年ごとに、薬価に対する一括値引率を協議して決定します。その協議の中で、最も影響を与えるのが仕入量と今後の増加見込みであります。

当社グループが医薬品販売量を増大させるには、店舗数の拡大が主たる販売量増加策となります。当社グループは、平成15年以降は毎年10店舗以上、新規開局等により純増し、成長拡大を続けております。今後もさらに積極的に事業規模を拡大して行くことが極めて重要な課題であると考えております。

（２）調剤技術料及び薬学管理料に係る調剤報酬売上高の強化策

調剤報酬点数のうちいくつかは、薬剤師の調剤技術、調剤薬局の体制及び患者に対する薬歴管理、薬剤情報提供等によって算定要件に差異が生じます。当社グループにおいてはこれらの調剤技術、体制、薬歴管理及び情報提供等による調剤報酬加算の増減に対処するため、薬剤師の技術向上と、各薬局の体制整備等が課題であると認識しております。当社グループでは薬剤師への教育研修を専門に行う薬事指導部を設置しております。薬事指導部では、新規に開局する薬局店舗について最適な体制を整備するよう開局時に監督し、必要な指導を施しております。

また、薬剤師一人一人の技術やコミュニケーションスキルの向上に向けて、定期的な研修を実施し、技術の獲得と向上に努め、患者に過不足なく適切なサービスを提供し、調剤技術料を算定できるよう心がけていくことが重要な課題と認識し、その対処に注力しております。その内のいくつかとして、取り組んでいる施策を例示いたします。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）推進による後発医薬品調剤体制加算

国策である医療費抑制策の一環として、単価がより安価なジェネリック医薬品（後発医薬品）の取扱が強化されており、平成20年度の改正では、医師が処方箋に「ジェネリックへの変更不可」と特に明示する医薬品以外は、薬剤師は患者の同意を得て、処方された医薬品が先発品であってもジェネリック医薬品に替えて投薬するように推奨されております。また、平成24年度の改正では処方箋を発行する医師側への「一般名処方」に対する加算が導入され、前回よりもさらにジェネリック医薬品への促進が強化されております。そして下表のとおり、ジェネリック医薬品の調剤数量に係る評価について算定要件が見直され、国策としてのジェネリック医薬品推奨が反映されております。

平成22年 4月改定			平成24年 4月改定		
調剤数量割合	20%	6点	調剤数量割合	22%	5点
〃	25%	13点	〃	30%	15点
〃	30%	17点	〃	35%	19点

ジェネリック医薬品への変更は、多くの場合、薬剤師がその安全性等をわかりやすく説明した上でなければ、患者は安心して変更投薬に同意するものではありません。薬剤師は、ジェネリック医薬品に関する知識を習得する他、安全性情報を収集、蓄積し、患者にわかりやすく説明をする技量を身につけなければなりません。当社グループでは、ジェネリック医薬品推奨に必要な知識の研鑽や、患者との円滑なコミュニケーションを実践できるように定期的な薬剤師研修を実施し、ジェネリック医薬品推奨策に対応しております。

なお、ジェネリック医薬品は、先発品より単価が低く設定されておりますので、徴収する代金は患者への負担を強いる結果にはならず、負担が軽くなるのが実情であります。このジェネリック医薬品の推奨は、我が国の政策としても今後さらに厳格に課されることが予想されております。当社グループでは、そうした政策の変化にも対応し得る技術、体制を整備しておりますが、さらなる強化に取り組んでまいります。

一包化加算

調剤技術料には、「一包化加算」があります。これは、数種類の薬剤を処方する場合で、その服用リズムが、例えば朝と晩、朝と昼と晩等の指示となっている場合に、朝に飲む薬剤、昼に飲む薬剤、夜に飲む薬剤と、服用リズムごとに、別の薬剤をまとめて小さな袋に入れて渡し、飲み忘れ、飲み間違いを防ぐサービスに対する技術料加算であります。このサービスを提供するために、当社グループでは「全自動分包機」の導入を進めております。事前に患者に説明の上、同意を得て一包化調剤をし、さらに待ち時間が長くないように処理時間の早い分包機を選定し、より良質なサービスの提供に努めてまいります。

薬剤服用歴管理指導致料

当社グループでは来局される患者全てに、初回来店時はアレルギーの有無を始めとする基本情報を質問表で取得し、処方された薬剤の飲み方、留意すべき副作用、飲み合わせや生活習慣上の注意点（例えば、食事や飲酒）など十分な説明と指導を行いながら投薬を行っております。これらは、薬剤師一人一人が薬剤とその作用機序・副作用等の知識があるのは当然のことながら、新しく発売される医薬品の情報、既存医薬品の取扱に関する添付文書の変更等、常に注意を払って情報を収集し、研鑽に努めなければなりません。一個人による情報収集には限界がありますが、当社グループは、薬剤に関する薬事的な情報収集と薬剤師への情報提供、指導を適格かつ迅速に行う薬事指導部を設置し、専門的な見地から統一した情報収集及び提供と技術指導を徹底しております。

当社グループでは、その技術にコミュニケーション能力を付加した研修を実施して、より良質なサービスの提供を実施しており、そのサービスの一環として、来局される全患者の服用歴、副作用に関する情報、指導履歴などを電子薬歴システム上で管理しており、同時に、投薬時に処方薬に関する情報を文書にて交付しております。

上記の例にあげた技術料の獲得には、薬剤師の教育体制が非常に重要な課題であります。当社グループは、新卒時の研修に加えて、2年目、3年目研修及び定期的な研修を全薬剤師に実施しております。また、医薬品に関する情報の収集と全職員への迅速な提供、取扱上の留意点などの徹底、調剤過誤防止のための教育、全社での事例共有、法改正や報酬改定による対応策の指導など詳細な薬事的指導は重点施策の一つであり、今後もさらに精度を高めるべく努めてまいります。

なお、収益力強化のためには、新規店舗の出店政策が重要となり、当社グループでは（3）医薬分業による出店、（4）医療モール開発による出店、（5）M & Aによる規模の拡大を柱に取り組んでおります。以下、当社グループが対処すべき課題を示します。

（3）医薬分業による出店

医薬分業率は平成24年度実績で国内平均66.1%（日本薬剤師会HPより、以下、分業化の数値は全て同HPより抜粋いたしました。）の現状ですが、当社グループでは医薬分業率の地域差に着目し、地域別の戦略を推進しております。

関西地方と東海地方の一部での分業率は、京都府46.7%、大阪府53.3%、奈良県53.3%、三重県55.1%、愛知県57.3%と未だ低水準であります。平成25年3月末において、当社薬局は当該地域において46店舗運営しております。分業型の店舗展開は、院内で調剤・投薬を行っている既存の医療機関（診療所）に医薬分業を提案し、院外化のタイミングを見計らって医療機関から視認性のよい近接地を選定し、出店する形態を「マンツーマン型」と分類しております。

(4) 医療モール開発による出店

東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の首都4都県の分業率を見ると、平均で73.8%まで達しており、既存で院内処方を行っている医療機関は残り少なくなっており、分業化による出店に魅力的な市場ではなくなりつつあります。そこで、当社グループでは首都圏での店舗展開手法として、医薬分業の推進よりも、「医療モール型」の出店に注力しております。

当社グループでは、開業コンサルティングを特徴的なノウハウとして長年蓄積しており、新規開業を検討中の勤務医の相談に応じるサービスを提供し、既に多数の開業希望医とのネットワークを構築しております。新規開業を検討する医師にとって、自身のクリニック以外に他の診療科のクリニックが複数集中する医療ビル、医療モール構想は、単独で開業するよりも集患力が見込める有効策となります。当社グループが保有する開業希望医ネットワークの中から開業希望地域や診療科目によって複数の候補医に医療モール企画を提案し、組成します。当社グループではこれまでの医療モール開発実績の中から医療ビルの建築を得意とするデベロッパーや内装業者との連携を各地域で対応できる体制が確立されており、企画ごとに最適なデベロッパー等に諮って当社のクリニカル・ソリューション事業部が中心となって企画を実行します。開業希望医は、開業に際して、行政手続から開業準備に至るまで様々な準備作業を行うこととなりますが、当社が提供する開業支援サービスにより、煩雑な開業準備負担を軽減することが可能となります。

そうして企画した医療モールの中心的な位置に、当社グループが薬局を出店いたします。複数のクリニックを受診することの多い患者にとって、「医療モール型」薬局が服薬履歴を集中して管理することで、薬剤師が各々のクリニックから処方された薬の飲み合わせをチェックしたり、副作用をいち早く発見したり、医師に照会することが可能となります。「医療モール」は、医師にとっても、患者にとっても様々なメリットを享受でき、単独での開業に比べて集患が見込まれます。

当社グループでは、平成25年3月末現在において66店舗の「医療モール型」の出店を展開しております（マンツーマン型164店舗、医療モール型66店舗、門前薬局型19店舗、計249店舗）。

なお、開業希望医に対する開業コンサルティング、アドバイスなどについては全て無償にて行っております。これは処方元の医療機関と、その処方箋を応需する調剤薬局は経済的な取引などの関係を持ってはならず、患者は自由に薬局を選択し、何らかの誘導などが働かないようにとする健康保険法に基づく保険医療機関及び保険医療費担当規則の精神に則っての方針であります。

(5) M & Aによる規模の拡大

前述の新規出店、医療モール開発により規模を拡大し、成長を続けてきた当社グループではありますが、一方で、M & Aによる調剤薬局店舗の譲受も成長戦略の大きな要であると位置づけております。M & Aによる店舗譲受では、既に安定的に収益を上げている薬局店舗が当社グループに参画するため、新規出店に比べて売上高への貢献がすぐに奏功する利点があります。また、薬剤師が不足しがちな現状の中での新規出店に対し、M & Aは勤務中の職員の雇用を含めて運営を引き受けるため、同時に人材を確保できる利点があります。

医療費削減政策の中、スケールメリットが打ち出せない小規模調剤薬局、あるいは個人経営の調剤薬局では薬価の引き下げに対して、仕入価格の引き下げが追いつかず、薬価差益の圧縮に苦心しているものと推察されます。また、後継者不足の課題を抱えている中小規模の薬局もあります。

当社グループでこれらの小規模から中規模の調剤薬局店舗を譲受けた場合に、それまで獲得していた集患数を維持したまま、仕入価格については、当社グループに包括されるスケールメリットを反映させた条件での値引率を適用することで、直ちに仕入コストが削減されます。管理業務は当社グループでの集中管理に組み込みますので、管理コスト削減効果も顕著に現れます。さらに、店舗譲渡と同時に当社グループに転籍をした薬剤師には特にきめ細かい教育研修を施し、技術を向上させることによって、良質なサービスの提供による技術料の獲得と、薬剤師のモチベーション向上にも奏功いたしますので、地域の医療と雇用の両方を守る全方位的なソリューションとしても、当社グループの拡大を図る重要な施策としても極めて有効な手段と言えます。

このような理由からM & Aは拡大戦略の重要な要素の一つとして積極的に取り組んでおり、今後もあらゆる角度から最適なM & Aを実施して行く方針であります。

2. 業務の効率化、標準化及び顧客満足度の向上

平成25年3月末において、アイセイ薬局で211店舗、アイセイ薬局グループで249店舗の調剤薬局店舗を経営しております。前述のように、調剤薬局事業においては、今後も規模の拡大を積極的に推進してまいります。現場の調剤薬局店舗においては、調剤業務のマニュアル化や調剤の機械化を進め、効率的で安全な店舗運営を実施するとともに、薬事指導部を設置し、内部監査とは別の観点から薬事監査を行い、調剤過誤を未然に防ぐ施策も実施、安心・安全の調剤に取り組んでおります。また、定期的な満足度調査を全店舗で実施し、サービス品質の向上に努め、からだゼミナール、こども薬局、健康チェック & 相談会等を実施の上、地域医療のパートナーとして選ばれる薬局として「Smart Pharmacy Project」を今期からスタートいたしました。

3. 薬剤師の教育研修と人材（新卒薬剤師）の確保

平成25年3月期、当社グループでは売上高422億円の規模となり、調剤薬局業界で上位を窺う規模となりました。今後も、成長スピードをさらに加速させ、事業規模を拡大していく上で、店舗マネジメント、人材マネジメントに優れたマネージャーの育成が必要不可欠となります。当社では、入社後の薬剤師・医療事務に対して、職歴に応じた研修を定期的実施しており、高いスキルと知識、コミュニケーション能力等を備えた人材の育成に努めております。また、平成25年4月からは、人材開発部を設置し、薬剤師の採用、教育研修に特化した専門部署を立ち上げ、人材（新卒薬剤師）の確保に向けた施策に注力しております。

4. アイセイイズムの確立と浸透

当社では、「“奉仕のこころ” 誠実な気持ちで他者を愛する」を社是として、事業を推進し、企業理念として「医療・福祉サービスを過不足なく、誠実かつ、高潔に提供する」、「地域社会、取引先、従業員との間の良好な関係を創る」及び「公正で、透明性の高い健全な経営を行う」を掲げております。当社では、社是と企業理念の実践を通じて、地域医療に貢献し、全てのステークホルダーから愛される「かかりつけ薬局」を目指す所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、当社グループはこれらの事業等のリスクを認識した上で、その回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社株式への投資判断は、本項及び本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

また、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 . 法的規制等について

(1) 調剤薬局の開設等について

当社グループが調剤薬局を開設し、運営するに当たりましては、薬事法や健康保険法を始めとする法的規制があります。開設時及び更新時には、これらの規制を遵守した届出の上、許可・指定等を受ける必要があります。その主な内容は下表のとおりであります。当社グループでは調剤薬局事業を行うために必要な許認可等を受けて営業しております。万一、法令違反等により当該処分を受けることとなった場合、各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を受けることが出来ない場合、関連する法令に違反した場合、又はこれらの法令・規制や運用ルール等が大幅に改定された場合には規制対応への経済的技術的困難が生じる等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

許可、指定、免許、登録、届出の別	有効期間	関連する法令	登録交付者
薬局開設許可	6年間	薬事法	各都道府県知事
保険薬局指定	6年間	健康保険法	各地方厚生支局長
労災保険指定薬局	3年間、自動更新	労働者災害補償保険法	各都道府県労働局長
生活保護法指定医療機関指定	無制限	生活保護法	各都道府県知事
被爆者一般疾病医療機関指定	無制限	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	各都道府県知事
麻薬小売業者免許	1～2年間	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
感染症指定医療機関（結核）	無制限	感染症法	各都道府県知事
高度管理医療機器等販売業の届出	6年間	薬事法	各都道府県知事
毒物劇物一般販売業登録	6年間	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事

(2) 医療制度に係る法改定について

調剤薬局の売上高は、健康保険法に定められた薬価基準に基づく薬剤収入と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤技術に係る収入であります。医療制度に係る法改定において、薬価が引き下げられた場合、当社グループでは、仕入価格においても同程度の引き下げを実現すべく、規模拡大による仕入量の確保等を交渉材料として医薬品卸業者との協議を有利に進める対策を図っておりますが、協議次第では、仕入価格の引き下げと薬価引き下げと乖離する場合、薬価差益が減少します。また、薬価以外にも調剤技術に係る報酬が法改定によって引き下げられた場合、調剤技術に係る収入の低減を招くこととなります。これらの医療制度に係る法改正が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、医療費削減の施策として、厚生労働省では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進を推進しており、隔年毎の診療報酬改定において、点数を加算し、欧米並の利用水準に引き上げる施策を実施しております。当社グループでは、平成21年7月にジェネリック医薬品を取り扱う医薬品卸会社を、子会社として設立し、ジェネリック医薬品の販売促進をすすめておりますが、ジェネリック医薬品の推進が計画どおりに進まない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入価格の暫定措置について

調剤薬局業界では、薬価基準の改定が実施された場合、最終的な仕入価格に係る条件について医薬品卸業者と妥結するまでの間、暫定価格（仕入価格の合理的な見込み額）で仕入計上し、妥結後の確定仕入条件に基づく仕入価格と暫定価格の差額について、改定時に遡及して精算の会計処理をすることになり、当社グループにおいても同じくこの暫定措置で処理しております。

これは、法改定が4月に施行されることが多く、4月1日付で新薬価が一斉に一般患者への販売価格に適用されるのに対し、改定の内容や改定薬価が官報等で公表されるのは施行前1ヶ月程度の直前時期であることが多く、当社グループを含む仕入側と、卸業者側の両者とも薬価改定前には価格交渉の着手が叶わず、改定後に交渉がスタートすることによるものです。

当社グループとしましては医薬品卸業者との交渉期間の短期化及び利益率の確保を最優先していく方針であります。当社グループでは利益確保を重視するためには長期交渉を余儀なくされる事態もあると考えます。なお、妥結後の仕入価格が暫定価格を大幅に上回った場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護福祉事業に係る規制

当社グループの介護福祉事業は、公的介護保険法内のサービスが中心であり、介護保険制度や介護報酬の見直しが売上高及び利益に大きな影響を及ぼすことがあります。当該サービスは、介護保険法をはじめとする各種関連法令によって規制を受けております。なお、5年毎に制度全般の見直し、3年に1度介護報酬の見直しが行われることが定められており、今後も、介護報酬改定や制度の見直しにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 人材（薬剤師）の確保について

調剤薬局は、薬事法により店舗ごとに一定数以上の薬剤師を配置することが義務づけられ、薬剤師法により調剤業務は薬剤師でない者が行ってはならないとされております。当社グループはすべての店舗において薬事法による薬剤師の配置基準を満たして運営しており、今後も厳格に遵守して行く方針であります。

当社グループでは、新規出店計画に基づき薬剤師の採用計画を作成の上、定期採用を基本としながら、中途採用で補完をして人材確保に努めております。しかしながら今後、薬剤師を十分に確保出来ない場合には新規出店計画を見直す必要が生じる可能性があります。一方で、新規出店計画が何らかの事由により遅れた場合、先行して確保した薬剤師に余剰が生じ、人件費が先行費用として負担となるなど、薬剤師確保に係るリスクが、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3. 調剤過誤について

当社グループでは、調剤過誤防止についてリスクマネジメントの重要課題の一つとして認識し、過誤の防止につながる調剤技術の向上、知識の研鑽を目的とした研修を積極的に推進しております。また、各店舗にインシデント報告、調剤過誤報告、クレーム報告を徹底し、本社から対応と再発防止策を指導、各店舗にて個別に会議を実施し、さらに社内のグループウェアを用いて事例を共有、全従業員の意識向上に努めております。なお、万一に備えて当社グループでは、全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。このように過誤防止には万全を期しておりますが、将来において重大な調剤過誤が発生した場合には、社会的信用の失墜、訴訟提起による損害賠償等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4. 出店政策について

(1) 医薬分業率の伸び率の鈍化について

医薬分業は、医療機関が診療等の医療行為に専念し、調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的向上を図るために国の政策として推進されてきましたが、近年医薬分業率（薬局での処方箋受取率）の伸び率は鈍化傾向にあります。今後もこの傾向が継続し、医薬分業が進展しない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店計画について

当社グループは、薬価差益の確保、管理コストの効率化等を目的とした規模拡大のための出店政策を重要な経営戦略と位置づけ、積極的な店舗展開を推進しております。しかしながら、出店競争は年々激化しており、競合は厳しさを増しております。当社グループでは、出店候補案件に対し、緻密な診療圏調査や、近隣の既存医療機関の処方箋発行状況などを調査し、さらに競合に対抗するために要する費用や投資も含めた投資回収率、採算性を基に出店の判断を行っておりますが、出店条件に合致する物件が確保できないこと等により計画どおりに出店できない場合、出店後において計画外の要因による投資回収や採算性の悪化を余儀なくされた場合、医療モール型出店において計画どおりにクリニックの誘致が進まず、空き区画が発生した場合、そして、それら事態に対する改善策が有為に奏功しない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 敷金・入居保証金について

当社グループの薬局店舗及び介護福祉施設等は、基本的に不動産を賃借し、運営しております。当社グループはここ数年来、積極的な出店に伴い敷金及び保証金残高が増加しておりますが、閉鎖、譲渡に伴い、敷金・入居保証金の返還を求めた場合、保証金差入先の財政状態によっては、債権の一部、又は全額の回収が困難となる可能性があります。また、当社グループの申し出による契約解除を行った場合、違約金の支払や敷金・入居保証金の放棄が必要となる可能性があります。当該事態が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗名について

当社は、創業以来「アイセイ薬局」という名称で店舗展開しておりますが、全国的に同名で営業している薬局は多数存在しております。このため、当該薬局での調剤事故等の発生により、当社薬局のイメージダウン及び予期せぬ風評被害が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) M & A 戦略について

当社グループでは、新規出店に加え、M & A による薬局店舗の買収を成長戦略の一つとして掲げております。M & A 案件は、有機的に発生し、機会損失を回避するための迅速な調査と検討が求められます。当社グループでは、買収により発生するのれんの償却額を超過する投資回収率、採算性はもとより、弁護士・税理士・公認会計士・医療コンサルタント等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施し、慎重な判断に努めておりますが、一方で、買収店舗の既存経営母体が小規模あるいは個人事業主の場合には、経営管理体制の未整備や、薬剤師の教育不足による調剤業務の低質等を潜在的に抱えている場合もあり、買収後に隠れたる瑕疵として問題が発見される可能性があります。当社グループでは譲渡契約の中で判断に影響を与える情報の秘匿や虚偽がない旨の表明と保証、瑕疵担保について規定するなど、譲渡後のリスクを抑制する対策を講じてはいるものの、瑕疵の内容、程度によっては改善や損害回復が困難とされ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業容の急拡大について

当社グループでは、調剤薬局事業において、新規出店、M & Aにより店舗網を拡大しており、介護福祉事業、不動産リース事業においても同様に業容の拡大に努めております。また、平成21年7月には、新たにジェネリック医薬品（後発医薬品）を専業で取扱う医薬品卸事業にも進出いたしました。以上のとおり、当社グループでは、現在、業容を急拡大させており、それに伴う管理体制の充実を行っておりますが、将来においては、万一、業容の拡大に見合った管理体制の構築に遅れが生じた場合や、人材の確保に困難が生じた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債について

有利子負債依存度について

当社グループは、新規出店資金・M & A資金を含めた設備投資資金並びに新規事業展開の大部分を金融機関からの借入金によって調達しております。今後も借入金等による出店等を行う予定であり、その場合、支払利息が増加する可能性があります。また、調剤薬局の運営によるキャッシュ・フローが十分得られない等の場合には、追加借入が困難となること等により、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。さらに、現時点で借入金の大半は変動金利となっておりますが、金利の上昇に伴い支払利息が増加することにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

シンジケートローンの財務制限条項について

当社は、平成18年3月以降、株式会社三井住友銀行を主幹事とする銀行団とシンジケートローンの契約を締結しており、毎年度の調剤薬局の出店計画に併せて借入を実行しております。本シンジケートローンによる借入には、純資産の維持、経常利益の維持に関する財務制限条項が付されております。同条項に定める所定の水準が達成できなかった場合、借入金利の引上げや借入金の期限前弁済を求められる可能性があり、今後の業績、財務状況により、本財務制限条項へ抵触することとなった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計適用について

当社グループにおいては、店舗の業績について、個々の環境変化や計画外の要因により悪化し、不採算となる場合があります。不採算店舗に対しては、利益確保のための対策を講じて改善に努める一方で、不採算要因によっては改善困難な場合があります。その場合には早期に見極めて撤退の判断をすることで当社グループ全体の利益確保を図っております。しかしながら、改善あるいは撤退までの期間、店舗が保有する固定資産について減損を認識する場合があります。また、前述のM & A戦略について、子会社取得、合併、買収等を行った場合に伴って発生するのれんについて、M & A後に計画どおりの利益が確保出来ず、買収額やのれんとして出資した投資額の回収が困難と判断された場合には、当該のれんや関係会社株式の減損を認識する場合があります。これら減損損失の計上は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5. 処方の長期化について

高齢化社会の進行に伴い、慢性疾患等により薬を長期間服用する患者数が増加しており、平成14年4月の医療法改正以降、医薬品の処方日数に関する制限が段階的に緩和されており、1回の診療に係る薬の処方期間は長期化する傾向にあります。処方の長期化に伴い、処方箋の単価は上昇いたしますが、応需枚数の減少と調剤技術料収入の減少が結果的には収益を圧迫することとなります。このため、今後も処方の長期化が進んだ場合、減収につながり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

6. 業績の季節変動について

調剤薬局は、医療機関に訪れる患者数の動向に左右され、その売上高は、冬季に流行する流行性感冒やインフルエンザ等、また春先に罹患する花粉症（アレルギー性鼻炎等）の患者への処方による売上高が、夏秋にかけての売上高に比較して大幅に増加する傾向で推移しております。また、4月に定期採用で雇用した人材に2ヶ月間の研修を施した上で店舗に配置する教育制度により、その稼動が経済的効果として現れるのが概ね下半期となります。これら事由により当社グループの業績は、上半期は比較的低調に推移し、下半期に回復基調の傾向となる季節変動があります。

7. 上位仕入先への依存について

当社の仕入先は、主に医薬品卸企業であり、当事業年度においては、(株)メディセオ、(株)スズケン、アルフレッサ(株)及び中北薬品(株)の上位4社との取引が仕入総額全体の80%超を占め、各取引先とは良好な関係を保っております。一方で、調剤薬局業界再編の動きが進む現状、これに併せ、医薬品卸業界においても再編が活発化する兆しがあります。今後、何らかの要因により主要仕入先との取引が継続できなかった場合、あるいは仕入先の再編が進み、当社の価格交渉力が相対的に低下した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

8. (株)メディパルホールディングスとの関係について

当社のその他の関係会社である(株)メディパルホールディングス（以下「同社」という。平成25年3月末現在、当社発行済株式総数の15.8%所有）は、医薬品、化粧品及び日用品等の販売やサービスの提供等を主とする事業展開をしております。同社の100%子会社である(株)メディセオは、当社の主要仕入先であります。また、同社執行役員1名と特別顧問1名が、当社の社外取締役を兼務しておりますが、当社グループの事業戦略、人事政策等は、当社が独立して主体的に検討の上、決定しております。現時点においては、同社と当社の関係は友好的に推移しておりますが、同社の方針に変更が生じた場合、また、同社との協力関係により、他の仕入先との友好関係に影響が生じた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

9. 個人情報の保護について

当社グループでは、調剤業務及び介護福祉業務を行うために、患者情報及び利用者情報等の個人情報を取得・保管し、取り扱っております。これら個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けるものも含まれております。患者情報及び利用者情報とは、住所・氏名の他、病歴、薬歴等、漏洩の場合には患者個人及び利用者個人に対して重大な損害を与えるものも含まれております。特に、調剤業務における薬剤師には、薬剤師法に定める守秘義務も課せられており、厳格な個人情報の管理が求められております。当社グループでは個人情報の管理について、厳格なルールを設け、内部監査においてその管理ルールの遵守状況を定期的に全店舗検証し、事故防止の徹底に努めております。しかしながら万一、個人情報漏洩が発生した場合には、多額の賠償金の支払いや行政処分、社会的信用の失墜等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

10．訴訟等の可能性について

当社グループでは、現時点において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループは、不特定多数の患者、利用者に対してサービスを提供しておりますので、今後、想定されない要因による訴訟その他請求等が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお当事業年度中において係争中である訴訟は、「第5 経理の状況 注記事項 連結貸借対照表関係 4 偶発債務（訴訟関連）」に記載のとおりであります。

11．消費税等の影響について

調剤薬局事業では、売上高は消費税法により、非課税売上となる一方で、医薬品等の仕入は同法により課税仕入となっております。そのため、仕入に際して支払われた仮払消費税等の大部分が、売上計上に際して受取った仮受消費税等と相殺できず、売上原価の材料費に租税公課として費用計上しております。現状、当社グループは、消費税率改定時には、消費税分が薬価改定幅に考慮されるため、仕入先との価格交渉に際して、消費税等の上昇分を考慮し、交渉を進める方針であります。しかし、今後消費税率が改定され、薬価基準が消費税率の変動率に連動しなかった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

12．ストック・オプション等による株式の希薄化について

当社は、当社取締役及び従業員の当社に対する貢献意欲及び経営への参画意識を高めるため、ストック・オプション等のインセンティブプランを採用しております。会社法第238条の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社取締役及び従業員に対して付与することを株主総会、取締役会において決議したものであります。これらのストック・オプション等が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、役員及び従業員等の士気を高め、或いは、有能な人材を招聘するためのインセンティブとして、今後も新株予約権の付与を行う可能性があり、さらに株式価値の希薄化を招く可能性があります。

13．社長への依存について

当社の創業者である代表取締役社長執行役員である岡村幸彦は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

現時点において、当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画・運営されておりますが、当社代表取締役社長執行役員である岡村幸彦に不測の事態が発生した場合、円滑な事業の推進に支障が生じる可能性があります。

14．大規模災害時の影響について

当社グループの調剤薬局事業において、関東地区及び東海地区に多数の薬局店舗を出店しております。当該地域において大規模災害が発生し、当社グループの薬局店舗の被災もしくはライフライン断絶等による店舗閉鎖や営業停止等が生じた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、一定の会計基準の範囲内において、資産・負債の残高及び収益・費用の金額に影響を与える見積りや仮定を必要としております。経営者は、過去の実績や現在の状況並びに現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に採用しておりますが、見積り及び仮定の不確実性により、実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産合計は、前連結会計年度末の20,174百万円に対し、1,435百万円増加し、21,610百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末の11,265百万円に対し、343百万円減少し、10,922百万円となりました。主な要因は、調剤薬局事業における新規出店及びM & A（店舗譲受含む）等、事業規模の拡大に向けた積極的な設備投資を実施し、現金及び預金が1,748百万円減少する一方、売掛金が663百万円、商品及び製品が627百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末の8,908百万円に対し、1,778百万円増加し、10,687百万円となりました。主な要因は、店舗開発の中止に伴う敷金及び保証金の返還等により敷金及び保証金が228百万円減少する一方、新規店舗の開発及びM & A（店舗譲受含む）等により建物及び構築物（純額）が243百万円、リース資産（有形固定資産純額）が226百万円、のれんが1,004百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末の16,554百万円に対し、1,048百万円増加し、17,603百万円となりました。主な要因は、調剤薬局事業における新規出店及びM & A（店舗譲受含む）等による事業規模の拡大に向けた積極的な設備投資等の結果を反映し、借入金が561百万円、リース債務が264百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末の3,620百万円に対し、386百万円増加し、4,006百万円となりました。主な要因は、当期純利益418百万円の計上、配当の支払い109百万円によるものであります。また、第1回新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴い、資本金及び資本剰余金が各々4百万円増加し、第2回新株予約権（ストック・オプション）の付与に伴い、新株予約権53百万円を計上しております。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、調剤薬局事業において、新規出店並びに既存店舗の安定的な売上高確保に加え、30店舗のM & A（店舗譲受含む）の増収効果が大きく、連結売上高は42,250百万円（前年同期比11.6%増、4,391百万円増）となりました。利益面につきましては、その他の事業（介護福祉事業、不動産リース事業及び医薬品卸事業）の業績改善はあった一方、主力である調剤薬局事業において、繁忙期における薬剤師不足に起因する人件費等の増加、新店開発の遅れ等を主因として、営業利益は1,417百万円（前年同期比25.5%減、484百万円減）と減益となりました。営業外損益の額を加減した経常利益は1,283百万円（前年同期比25.6%減、441百万円減）となり、調剤薬局店舗の譲渡による事業譲渡益52百万円、関係会社株式売却益6百万円等を特別利益に計上し、特別損失として固定資産除売却損37百万円、減損損失94百万円を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は1,210百万円（前年同期比31.7%減、563百万円減）となりました。このほか、税金等の調整を加えた結果、当期純利益は418百万円（前年同期比47.0%減、371百万円減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当社グループでは積極的な規模の拡大に向けた出店政策、企業買収及び事業譲受によるM & Aを実施しており、当連結会計年度においては、調剤薬局事業における店舗数の増加により増収となりましたが、薬剤師不足に起因する人件費等の増加、新店開発の遅れ、減損損失の計上等により減益となり、営業活動によるキャッシュ・フローは417百万円（前年同期比1,443百万円減）の収入にとどまりました。当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,641百万円減少し、当連結会計年度末の残高は1,198百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、417百万円となりました。

主な収入要因は、税金等調整前当期純利益1,210百万円、減価償却費664百万円、のれん償却額423百万円であります。

主な支出要因は、売上債権の増加額543百万円、たな卸資産の増加額503百万円、法人税等の支払額1,047百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,225百万円となりました。

主な収入要因は、店舗開発の中止に伴う敷金及び保証金の回収による収入362百万円、調剤薬局店舗の事業譲渡による収入273百万円であります。

主な支出要因は、調剤薬局事業における新規出店及びM & A（店舗譲受含む）等による事業規模の拡大に向けた積極的な設備投資を反映し、有形固定資産の取得による支出885百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出455百万円、事業譲受による支出1,301百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、166百万円となりました。

主な収入要因は、長期借入れによる収入2,500百万円であります。

主な支出要因は、長期借入金の返済による支出1,964百万円、リース債務の返済による支出245百万円、配当金の支払額109百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの調剤薬局事業の業績は、隔年ごとに実施される薬価改定・調剤報酬改定に依拠しており、近年は、国民医療費抑制を背景とし、実質マイナス傾向となり、収益性を低下させる直接的な要因となっております。

当社グループでは、規模の拡大による収益力の更なる強化に努めており、薬価改定・調剤報酬改定への対応策としては、服薬指導等、薬剤師の調剤医療の質の向上を目指し、薬事研修機関の充実を図り、調剤点数の取得を推進しております。今後もジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及や薬価改定・調剤報酬改定に影響を受けるため、医療制度改革の動向及び事業環境の変化を注視し、迅速に対応しながら事業を推進してまいります。

(6) 戦略的現状と見通し

当社グループの調剤薬局業界を取り巻く環境は、医療制度改革の実施に伴い、長期的な医療費抑制政策が実施され、薬価差益が逓減し、利益確保のための業務効率化が至上命題となっております。平成24年4月には、隔年の調剤報酬改定・薬価改定が実施され、厳しい経営環境となりました。それに伴い、調剤薬局業界でも、大型M&Aや中小規模の統廃合等が活発化し、企業再編を伴う市場シェア獲得競争が一層激化しております。こうした中、当社では「アイセイ薬局グループ 第14期 中期経営計画」を策定し、今後の激しい環境変化に耐えうる強靱な経営基盤の確立に向けて取り組んでおります。同計画では、事業ミッション（中期経営方針）として、「成長戦略の実践」と「収益力の強化」を掲げ、企業価値の最大化に向けて邁進してまいります。具体的には、次の5つを柱として、事業活動を推進いたします。

医療モールを中心とした積極的な新店開発

成長戦略を加速させるM&Aの推進

医療機関、介護施設、調剤薬局の連携によるシナジー効果の創出

成長に必要な人材の安定確保と教育レベルの向上による人材開発の実践

店舗環境の整備を通じた高品質な医療サービスの提供と顧客満足度を向上させた薬局づくり

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源について

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金及び事業拡大のための投資資金等であります。これらの資金需要に対して当社は自己資金（手許資金と営業活動によって獲得した資金）によって賄う予定であります。資金調達手段としては、主要取引金融機関と総額2,500百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結し、また必要に応じて短期借入及び長期借入を行うことにより、円滑且つ効率的な資金調達を行う方針であります。

資金の流動性について

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,198百万円、資産合計の5.5%を占めており、運転資金としては、将来予測可能な資金需要に対して十分確保しております。さらにその他にも資金の範囲には含まれませんが、資金化が容易な定期預金及び定期積金が129百万円あり、十分な流動性資金を確保しております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。しかしながら、当社グループ事業の遂行上、国の重要施策である医療制度改革を中心に、現在、隔年で実施される薬価改定、調剤報酬改定等の変化や社会的な様々な要因が絡み合い、今後も激しい環境変化が予想されます。過去の事例や業界動向はもちろんのこと、政府・行政等の中長期におけるマクロ的な方針や施策も注視しつつ、前述した「中期経営計画」の事業ミッションを軸に事業展開を進め、常に迅速かつ最適な経営方針の策定と意思決定を実施してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、調剤薬局店舗の新規開局、介護施設及び医療モールの開発、本社・支店機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,724,455千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産、長期前払費用及び敷金及び保証金への投資を含めて記載しております。

(1) 調剤薬局事業

当連結会計年度の主な設備投資は、調剤薬局店舗の新規開局等により総額2,236,523千円となり、当連結会計年度末における店舗数は249店舗（前年同期比35店舗増、北海道・東北エリア20店舗、関東・北陸エリア134店舗、甲信越エリア13店舗、東海エリア58店舗及び関西エリア24店舗）となりました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、介護施設及び医療モールの開発等により総額398,418千円となりました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、システム投資及び甲信越支店の開設等により総額89,513千円となりました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	敷金及び 保証金	その他	合計	
[薬局店舗] (店舗数)									
北海道・ 東北エリア (20店舗)	調剤薬局 事業	店舗	104,249	37,732 (1,489)	37,413	61,705	589,954	831,054	85
関東エリア (108店舗)	"	"	509,472	11,250 (33)	218,163	414,746	1,177,886	2,331,518	638
甲信越エリア (5店舗)	"	"	35,723	- (-)	21,236	6,693	202,837	266,491	18
東海エリア (54店舗)	"	"	584,353	242,190 (3,393)	72,948	85,433	69,765	1,054,691	223
関西エリア (24店舗)	"	"	166,068	14,856 (40)	47,054	40,215	35,341	303,535	119
[その他]									
本社・ その他	全社 (共通)	事務所等	178,861	94,866 (2,919)	50,600	273,919	604,022	1,202,270	99
合計			1,578,728	400,895 (7,876)	447,416	882,712	2,679,808	5,989,561	1,182

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 金額に消費税等は含まれておりません。

4 従業員数は正社員数にて記載しております。

5 各エリアに分類される都道府県は次のとおりであります。

北海道・東北エリア 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東エリア 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 甲信越エリア 山梨県、長野県、新潟県
 東海エリア 静岡県、愛知県、岐阜県、三重県
 関西エリア 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

6 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

内容	契約期間	賃借料 (千円)	契約残高 (千円)	備考
・コンピューターシステム及びその周辺機器一式 ・店舗用調剤システム ・その他事務用機器等	4年～6年	8,946	0	所有権移転外ファイ ナンス・リース

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	敷金及び 保証金	その他	合計	
	[薬局店舗] (店舗数)									
赤玉薬品(株)	東北エリア (-)	調剤薬局 事業	店舗、 事務所等	-	-	-	120	-	120	-
(株)コスモ・ メディカル	関東エリア (25店舗)	"	"	194,393	11,746 (438)	54,379	27,320	380,416	668,256	92
(有)神領薬局	東海エリア (4店舗)	"	"	20,637	-	7,582	1,030	9,880	39,130	12
(有)すみれ薬局	甲信越エリア (8店舗)	"	"	47,433	16,500 (294)	6,640	5,358	12,987	88,919	28
(有)もえぎ調剤 薬局	関東・北陸エ リア(1店舗)	"	"	212	-	1,120	62	543	1,938	4
	[その他] (施設数)									
(株)愛誠会	関東・東海 エリア (12施設)	その他	施設、 事務所等	40,093	-	190,825	134,446	15,641	381,006	134
(株)日本医療 サービス	北海道・東北 ・関東・東海 エリア (31施設)	"	"	485,829	165,611 (1,394)	598,593	314,131	28,218	1,592,384	-
(株)ジェネコ	関東エリア (1施設)	"	倉庫、 事務所等	-	-	3,909	-	1,229	5,139	4
合計				788,601	193,857 (2,126)	863,050	482,468	448,917	2,776,896	274

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 金額に消費税等は含まれておりません。

4 従業員数は正社員数にて記載しております。

5 各エリアに分類される都道府県は次のとおりであります。

北海道・東北エリア 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東・北陸エリア 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県
山梨県、長野県、新潟県

甲信越エリア

東海エリア 静岡県、愛知県、岐阜県、三重県

6 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

内容	契約期間	賃借料 (千円)	契約残高 (千円)	備考
・コンピューターシステム及びその周辺機器一式 ・店舗用調剤システム ・その他事務用機器等	4年～5年	2,618	-	所有権移転外ファイ ナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成25年3月31日現在における重要な設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	北海道・東北エリア	調剤薬局事業	店舗	300,145	170,246	借入金及び自己資金	平成25年2月 ～ 平成25年3月	平成25年7月 ～ 平成26年4月	2店舗
"	関東・北陸エリア	"	"	934,971	25,063	"	平成24年7月 ～ 平成25年5月	平成25年5月 ～ 平成27年9月	11店舗
"	甲信越エリア	"	"	2,400	-	"	平成25年3月	平成27年5月	1店舗
"	東海エリア	"	"	540,997	12,753	"	平成24年12月 ～ 平成25年4月	平成25年8月 ～ 平成26年5月	8店舗
"	関西エリア	"	"	147,387	-	"	平成25年3月	平成25年10月 ～ 平成26年4月	5店舗
"	本社・支店等	調剤薬局事業及び 全社	システム	179,458	-	"	平成25年3月	平成26年3月	-
㈱愛誠会	関東エリア	その他	施設	170,853	14,640	"	平成24年3月 ～ 平成25年5月	平成25年4月 ～ 平成26年4月	6施設
合計				2,276,211	222,702				

- (注) 1 上記投資予定額には敷金及び保証金を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 各エリアに分類される都道府県は、次のとおりであります。

北海道・東北エリア 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東・北陸エリア 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県

甲信越エリア 山梨県、長野県、新潟県

東海エリア 静岡県、愛知県、岐阜県、三重県

関西エリア 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,285,000	2,285,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	2,285,000	2,285,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年3月15日開催の取締役会決議による新株予約権（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	240(注)1	240(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000(注)1	120,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,680(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月15日～ 平成34年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,680 資本組入額 840	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。(ただし、任期満了による退任、定年退職その他の理由により地位を要しない者について取締役会がその権利行使を特に認めた場合はこの限りではない。) 本新株予約権者は、権利行使の始期が到来した場合でも、新株予約権の目的となる株式が日本国内の金融商品取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、本新株予約権を行使することができないものとする。 権利行使期間中に死亡した本新株予約権者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないこと。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は譲渡できないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。
2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 3 平成24年9月1日付の株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、発行価格、資本組入額等が修正されました。上記表の記載内容に当該修正を反映しております。

平成24年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権（第2回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	320(注)1	320(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000(注)1	64,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,096.50(注)3 資本組入額 1,048.25(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の獲得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は200株とする(株式の総数は64,000株)。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,095.5円を合算しております。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、以下の条件が満たされた場合に限り、上記新株予約権の行使期間の期間内において、新株予約権を行使することができる。当社の平成26年3月期の事業年度の連結経常利益の金額が、21億40百万円以上であること。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、平成26年3月31日に至るまで当社の取締役または執行役員の地位にあることを要する。
- (3) 上記(1)、(2)を満たした場合に限り、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）は、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できる（ただし、下記6に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）。

当該承認日の翌日から15日間

- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

6 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注) 5 に準じて決定する。但し、(注) 5 の(1)乃至(3)を除く。

- 7 平成24年9月1日付の株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、発行価格、資本組入額等が修正されました。上記表の記載内容に当該修正を反映しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年12月27日 (注) 1	普通株式 94	普通株式 2,494	39,480	279,480	39,480	179,480
平成20年9月29日 (注) 2	普通株式 270	普通株式 2,764	113,400	392,880	113,400	292,880
平成20年12月29日 (注) 3	普通株式 - A種優先株式 1,250	普通株式 2,764 A種優先株式 1,250	500,000	892,880	500,000	792,880
平成22年3月31日 (注) 4	普通株式 230	普通株式 2,994 A種優先株式 1,250	96,600	989,480	96,600	889,480
平成22年4月28日 (注) 5	普通株式 570	普通株式 3,564 A種優先株式 1,250	239,400	1,228,880	239,400	1,128,880
平成22年7月1日 (注) 6、7	普通株式 - A種優先株式 -	普通株式 3,564 A種優先株式 1,250	-	1,228,880	1,128,880	-
平成22年8月10日 (注) 8	普通株式 - A種優先株式 1,250	普通株式 3,564 A種優先株式 -	-	1,228,880	-	-
平成22年9月12日 (注) 9	普通株式 887,436	普通株式 891,000	-	1,228,880	-	-
平成23年12月21日 (注) 10	普通株式 249,000	普通株式 1,140,000	396,308	1,625,188	396,308	396,308
平成24年4月1日～ 平成24年8月31日 (注) 11	普通株式 500	普通株式 1,140,500	840	1,626,028	840	397,148
平成24年9月1日 (注) 12	普通株式 1,140,500	普通株式 2,281,000	-	1,626,028	-	397,148
平成24年9月1日～ 平成25年3月31日 (注) 11	普通株式 4,000	普通株式 2,285,000	3,360	1,629,388	3,360	400,508

- (注) 1 有償第三者割当 発行価格 1株につき840,000円 資本組入額 1株につき420,000円
主な割当先 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(特定信託口(三井住友銀行 成長投資信託口))
- 2 有償第三者割当 発行価格 1株につき840,000円 資本組入額 1株につき420,000円
主な割当先 (株)メディセオ・パルタックホールディングス
- 3 有償第三者割当 発行価格 1株につき800,000円 資本組入額 1株につき400,000円
主な割当先 UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合 無限責任組員有限会社DBJコーポレート・メザニン・パートナーズ
- 4 有償第三者割当 発行価格 1株につき840,000円 資本組入額 1株につき420,000円
主な割当先 岡村幸彦、アイセイ薬局従業員持株会
- 5 有償第三者割当 発行価格 1株につき840,000円 資本組入額 1株につき420,000円
主な割当先 (株)メディパルホールディングス、新規事業投資1号投資事業有限責任組合 無限責任組員
新規事業投資株式会社
- 6 資本準備金の減少は、平成22年6月30日の第10回定時株主総会の決議によるものであります。
- 7 A種優先株式は平成22年7月1日付で株主に対する金銭交付により、自己株式として取得いたしました。
- 8 自己株式の消却による減少であります。
- 9 平成22年9月12日付で、平成22年9月11日の最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式を、1株につき

250株の割合をもって分割いたしました。

- 10 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 - 発行価格 3,460円
 - 引受価額 3,183.2円
 - 資本金組入額 1,591.6円
 - 払込金総額 792,616千円
- 11 新株予約権の行使によるものであります。
- 12 株式分割（1：2）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	5	15	21	4	1	547	593	
所有株式数（単元）	0	1,314	1,091	10,740	302	40	9,357	22,844	600
所有株式数の割合（%）	0.00	5.75	4.78	47.01	1.32	0.18	40.96	100.00	

（注）自己株式49株は、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
岡村 幸彦	東京都渋谷区	477,400	20.89
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区八重洲二丁目7番15号	360,000	15.75
株式会社おかむら	静岡県静岡市駿河区石部43番8号	285,400	12.49
中央エム・リース株式会社	東京都中野区弥生町五丁目2番2号	180,000	7.88
アイセイ薬局従業員持株会	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号	86,200	3.77
クオール株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	76,800	3.36
JA三井リース株式会社	東京都品川区東五反田二丁目10番2号	50,000	2.19
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	41,400	1.81
山中 孝一	東京都港区	36,500	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	36,100	1.58
計		1,629,800	71.33

（注）1 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 三井住友信託銀行株式会社から、平成24年10月19日付で提出された大量保有報告書により、平成24年10月15日現在で91,500株（4.01%）を保有している旨の報告を受けていますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数（株）	株券保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	52,800	2.31
日興アセットマネジメント株式会社	38,700	1.70

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,284,400	22,844	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,285,000	-	-
総株主の議決権	-	22,844	-

(注) 自己株式49株は、単元未満株式に含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 1 自己名義所有株式49株は、上記「発行済株式」の単元未満株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

平成22年3月15日開催取締役会決議

決議年月日	平成22年3月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年7月27日開催取締役会決議

決議年月日	平成24年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	66,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社は、平成22年9月12日付で株式1株につき250株の株式分割を行っております。また、平成24年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。株式の数は、これら株式分割考慮後の株式数により記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価額の総額
当事業年度における取得自己株式数	49株	114千円

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	49		49	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様方に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主利益向上に努めるとともに、競争力の維持のための成長戦略及び今後の事業展開を積極的に推進していくための資金確保を目的として、内部留保による財務体質の強化を図りつつ業績及び財政状態の推移を見ながら利益配当を行っていく方針であります。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当及び中間配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社業績において下半期に売上高及び利益が集中するという季節要因があるため、当期純利益及び経営環境等を総合的に勘案した結果、期末配当のみとし、1株当たり55円50銭の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は38.1%となりました。

なお、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月24日 定時株主総会決議	126,814,781	55.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	-	-	-	4,685	5,900 2,690
最低(円)	-	-	-	3,190	2,300 1,873

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
2 当社株式は、平成23年12月22日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3 は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	2,560	2,330	2,178	2,400	2,199	2,290
最低(円)	2,190	1,873	2,060	2,065	2,100	2,115

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員	企画推進 本部 本部長	岡村 幸彦	昭和34年1月1日	昭和59年9月 アイセイ薬局(千葉県市川市)開設 昭和62年8月 アイセイ薬局を有限会社アイセイ薬局に組織変更 代表取締役社長就任 平成12年6月 株式会社アイセイ・メディケア設立 代表取締役社長就任(平成17年6月に株式会社愛誠会に吸収合併) 平成12年8月 株式会社エルストファーマ(現株式会社アイセイ薬局) 代表取締役社長就任 平成19年3月 株式会社愛誠会 代表取締役社長就任 平成21年4月 赤玉薬品株式会社 代表取締役社長就任 平成21年7月 株式会社ジェネコ 代表取締役社長就任 平成22年4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員就任 平成23年2月 株式会社アース(現株式会社コスモ・メディカル) 代表取締役社長就任 平成23年2月 株式会社コスモ・メディカル(株式会社アースを存続会社として合併) 代表取締役社長就任 平成23年2月 株式会社ジェネコ 代表取締役社長就任 平成23年9月 当社 代表取締役 社長執行役員就任 平成23年9月 有限会社神領薬局 代表取締役社長就任 平成24年4月 有限会社すみれ薬局代表取締役社長就任 平成25年1月 当社 取締役就任 平成25年5月 当社 代表取締役 社長執行役員 企画推進本部 本部長 就任(現任) 株式会社愛誠会代表取締役社長就任(現任) 株式会社ジェネコ代表取締役社長就任(現任) 赤玉薬品株式会社代表取締役社長就任(現任) 株式会社コスモ・メディカル 代表取締役社長就任(現任) 株式会社もえぎ調剤薬局代表取締役社長就任(現任) 有限会社神領薬局代表取締役社長就任(現任) 有限会社すみれ薬局代表取締役社長就任(現任) 有限会社のぞみ薬局代表取締役社長就任(現任) 平成25年6月 株式会社グリーン薬局代表取締役社長就任(現任)	(注)3	477,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員	人材開発部 部長	藤井 江美	昭和46年10月4日	平成5年4月 有限会社ふじい薬局 入社 平成8年9月 山口薬局 入社 平成9年8月 当社 入社 平成21年3月 当社 内部監査室 室長就任 平成23年3月 当社 執行役員 内部監査室 室長就任 平成25年4月 当社 執行役員 企画推進本部 人材開発部 部長就任 平成25年6月 当社 取締役 執行役員 兼 企画推進本部 人材開発部 部長就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員	事業本部 本部長 甲信越支 店支店長	堀田 浩司	昭和39年 9月30日	<p>平成元年 4月 万有製薬株式会社（現MSD株式会社）入社</p> <p>平成 5年 2月 アマシャムジャパン株式会社（現GEヘルスケア・ジャパン株式会社）入社</p> <p>平成12年 7月 当社入社</p> <p>平成18年 6月 当社 取締役 首都圏営業部 部長就任</p> <p>平成20年 2月 当社 取締役 事業本部 首都圏営業部 部長就任</p> <p>平成20年 5月 当社 取締役 東日本事業本部 エム・ファーム事業部 部長就任</p> <p>平成20年 9月 有限会社あんしん薬局（現株式会社綜和）入社</p> <p>平成21年11月 株式会社ジェネコ入社 常務取締役就任</p> <p>平成23年 3月 当社入社 事業本部 北関東支店支店長就任</p> <p>平成24年 2月 当社 事業本部 本部長 兼 関東支店支店長就任</p> <p>平成24年 4月 当社 執行役員 事業本部 本部長 兼 関東支店支店長就任</p> <p>平成24年 7月 当社 執行役員 事業本部 本部長就任</p> <p>平成25年 1月 赤玉薬品株式会社代表取締役社長就任 株式会社コスモ・メディカル代表取締役社長就任 有限会社神領薬局代表取締役社長就任 有限会社すみれ薬局代表取締役社長就任</p> <p>平成25年 2月 株式会社もえぎ調剤薬局代表取締役社長就任</p> <p>平成25年 4月 当社 執行役員 事業本部 本部長 兼 甲信越支店支店長就任 有限会社のぞみ薬局代表取締役社長就任</p> <p>平成25年 5月 株式会社ジェネコ取締役就任（現任） 赤玉薬品株式会社常務取締役就任（現任） 株式会社コスモ・メディカル常務取締役就任（現任） 株式会社もえぎ調剤薬局常務取締役就任（現任） 有限会社神領薬局常務取締役就任（現任） 有限会社すみれ薬局常務取締役就任（現任） 有限会社のぞみ薬局常務取締役就任（現任）</p> <p>平成25年 6月 当社 取締役 執行役員 事業本部 本部長 兼 甲信越支店支店長就任（現任） 株式会社グリーン薬局常務取締役就任（現任）</p>	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員	管理本部 副本部長 コーポ レート・ コミュニ ケーショ ン部 部 長	大迫 一生	昭和36年12月29日	昭和61年4月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 平成13年3月 グッドウィルグループ株式会 社(現テクノプロ・ホール ディングス株式会社)入社 平成21年12月 当社 広報室 室長就任 平成23年3月 当社 執行役員 広報・IR室 室長就任 平成23年7月 当社 執行役員 戦略本部 本部長 兼 コーポレート・ コミュニケーション部 部長 就任 平成24年2月 当社 執行役員 コーポレー ト・コミュニケーション部 部長就任 平成25年5月 当社 執行役員 管理本部 副本部長 兼 コーポレート ・コミュニケーション部 部長就任 平成25年6月 当社 取締役 執行役員 管 理本部 副本部長 兼 コー ポレート・コミュニケーショ ン部 部長就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	山口 隆	昭和8年11月21日	昭和33年4月 第一生命保険相互会社(現第 一生命保険株式会社)入社 昭和54年4月 同社 営業管理部長 昭和61年7月 同社 取締役就任 昭和63年4月 同社 常務取締役就任 平成3年4月 同社 専務取締役就任 平成6年7月 同社 代表取締役副社長就任 平成8年4月 株式会社第一ビルディング 代表取締役社長就任 平成13年7月 同社 相談役就任 平成15年6月 東光電気工事株式会社 監査 役就任 平成22年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	池田 武彦	昭和41年4月6日	<p>平成2年4月 三井リース事業株式会社(現J A三井リース株式会社)入社</p> <p>平成4年5月 同社 千葉支店</p> <p>平成11年10月 同社 医療機器部</p> <p>平成16年5月 三井物産株式会社へ出向 コンシューマーサービス事業本部クオリティライフ室</p> <p>平成17年10月 三井リース事業株式会社(現J A三井リース株式会社)営業第一本部医療機器部</p> <p>平成20年10月 同社 サービス産業本部メディカルヘルスケア部</p> <p>平成23年4月 同社 機械・サービス産業本部メディカルヘルスケア部ビジネスリーダー就任(現任)</p> <p>平成23年9月 当社 取締役就任(現任)</p> <p>平成25年4月 J A三井リース建物株式会社メディカル営業部部長就任(現任)</p> <p>株式会社大林プロパティマネジメント医療施設事業部部長就任(現任)</p>	(注)3	-
取締役	-	今川 国明	昭和36年9月10日	<p>昭和59年4月 クラヤ薬品株式会社(現株式会社メディパルホールディングス)入社</p> <p>平成16年10月 株式会社メディセオ・ホールディングス(現株式会社メディパルホールディングス)営業戦略部 専任部長就任</p> <p>平成17年10月 株式会社メディセオ・パルタックホールディングス(現株式会社メディパルホールディングス)営業戦略部 部長就任</p> <p>平成20年7月 同社 執行役員 営業戦略部部長就任</p> <p>平成21年10月 株式会社メディセオ 執行役員 ソリューション部 部長就任</p> <p>平成22年4月 同社 執行役員 営業戦略本部 副本部長就任</p> <p>平成24年4月 同社 執行役員 戦略本部 本部長就任</p> <p>平成24年6月 同社 取締役 戦略本部長兼 営業戦略部長就任</p> <p>平成24年6月 当社 取締役就任(現任)</p> <p>平成24年10月 株式会社メディパルホールディングス 執行役員 事業開発本部 副本部長 兼 株式会社メディセオ 取締役就任(現任)</p>	(注)3	-
取締役	-	村山 文一	昭和19年12月11日	<p>昭和42年4月 クラヤ薬品株式会社入社</p> <p>平成4年9月 同社 取締役就任</p> <p>平成9年6月 同社 常務取締役就任</p> <p>平成12年4月 株式会社クラヤ三星堂(現株式会社メディパルホールディングス) 取締役就任</p> <p>平成12年4月 同社 管理本部長就任</p> <p>平成19年4月 同社 管理本部長 兼 C S R委員会委員長就任</p> <p>平成19年6月 同社 常務取締役就任</p> <p>平成21年6月 同社 代表取締役専務就任</p> <p>平成21年10月 株式会社メディセオ 取締役就任</p> <p>平成24年6月 株式会社メディパルホールディングス 特別顧問就任(現任)</p> <p>平成25年6月 当社 取締役就任(現任)</p>	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	磯野 久司	昭和17年 8月13日	昭和36年 4月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 平成 4年 6月 同社 取締役 部店企画部長 就任 平成 7年 3月 同社 常務取締役就任 平成 9年 2月 同社 専務取締役就任 平成10年 6月 日興ビルディング株式会社 取締役社長就任 平成11年10月 興栄企業株式会社 取締役社 長就任 日興クレジット株式会社 取 締役就任 平成12年 6月 日興信託銀行株式会社 監査 役就任 平成13年 1月 日本グローバル証券株式会社 取締役社長就任 平成15年 6月 株式会社日興コーディアルグ ループ(現シティグループ・ ジャパン・ホールディングス 株式会社)嘱託(顧問)就任 平成25年 6月 当社 常勤監査役就任(現 任)	(注) 4	-
監査役	-	野呂 伸一郎	昭和31年11月18日	昭和56年 4月 栗林公認会計士事務所 入所 平成 2年11月 中央新光監査法人 入社 平成 6年 6月 公認会計士野呂伸一郎事務所 開設 平成 8年 6月 野呂伸一郎税理士事務所 開 設 平成18年 1月 野呂伸一郎税理士事務所 閉 鎖 平成18年 2月 税理士法人アークネット 代 表社員就任(現任) 平成19年 6月 当社 非常勤監査役就任(現 任)	(注) 4	2,000
監査役	-	阿部 哲	昭和23年 1月12日	昭和46年 4月 会計検査院 採用 第4局通 商産業検査課 平成 8年12月 官房審議官(第1局大蔵・司 法担当) 平成11年12月 官房審議官(第2局厚生・労 働担当) 平成12年12月 会計検査院 辞職 平成13年 1月 財団法人日本国際協力システ ム 採用 平成16年 6月 総務部 契約審査室長 平成23年 4月 業務監査室長 平成24年 3月 財団法人日本国際協力システ ム 退職 平成24年 6月 当社 非常勤監査役就任(現 任)	(注) 4	-
計						479,600

- (注) 1 取締役山口隆、池田武彦、今川国明及び村山文一は、社外取締役であります。
2 監査役磯野久司、野呂伸一郎及び阿部哲は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成25年 6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成23年 9月 9日開催の臨時株主総会終結の時から平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員

役名	氏名	職名
社長執行役員	岡村 幸彦	企画推進本部 本部長
執行役員	藤井 江美	人材開発部 部長
執行役員	堀田 浩司	事業本部 本部長 甲信越支店 支店長
執行役員	大迫 一生	管理本部 副本部長 コーポレート・コミュニケーション部 部長
執行役員	袴田 義輝	管理本部 本部長
執行役員	渡辺 正孝	事業本部 副本部長 東北支店 支店長
執行役員	山本 邦夫	経理部 部長
執行役員	河野 博樹	人事部 部長
執行役員	伊藤 崇	営業管理部 部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

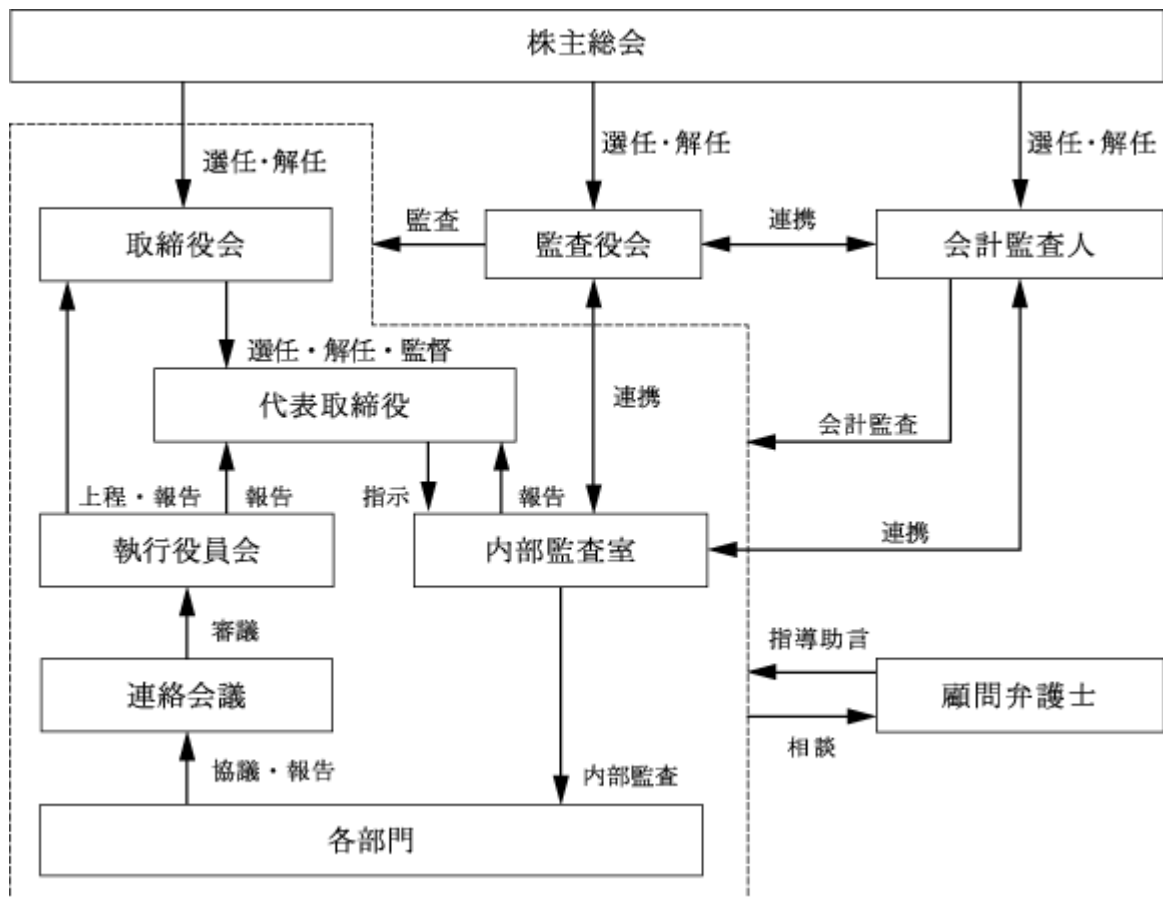
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業理念である「医療・福祉サービスを過不足なく、誠実かつ、高潔に提供する」、「地域社会、取引先、従業員との間の良好な関係を創る」及び「公正で、透明性の高い健全な経営を行う」を基軸として成長戦略を実践し、収益性の向上及び企業価値の最大化を図ることを経営課題としております。これらの目的を永続的に高い再現性を持って実現しつづけるためには、コーポレート・ガバナンス体制を確立、強化し、有効に機能させることが不可欠であると認識し、今後も成長のステージに沿った見直しを図り「ディスクロージャー(情報開示)」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っていく所存であります。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、8名(平成25年6月24日現在)で構成し、法令等に定める重要事項の意思決定を行うとともに取締役等の適正な業務執行が図られるよう監督しております。

監査役会は、社外監査役を含む3名(平成25年6月24日現在)で構成し、監査役は取締役会に出席するほか、社内の主要会議に出席し、取締役等の職務の執行を監査しております。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



イ．取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督及び監査機関として全取締役8名で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件等により臨時開催の必要性が生じた場合には、臨時取締役会を開催しております。

また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が取締役・執行役員の業務執行の監督を行っております。

ロ．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）で構成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

ハ．執行役員会

当社では、平成22年4月より執行役員制度を導入しております。執行役員会は、常勤9名の執行役員で構成されており、執行役員会へ提案された事項について審議し、毎月2回の開催により業務執行に関する事項を中心に、迅速な意思決定を実現しております。なお、執行役員会では、事前に審議された案件を取締役に上程する機能を担っており、連絡会議と取締役会をつなぐ機関として整備しております。同制度導入の目的は、各機関が経営戦略上有効かつ迅速に機能し、加えて相互に牽制を図りながら各戦略を実施するためであります。

ニ．連絡会議

連絡会議は取締役、監査役、執行役員及び各業務部門の責任者を招集し、毎月定例で開催しております。連絡会議は主に、予算実績の差異分析における業務上の改善策や、新規出店の前後事業報告等、各部門間の情報共有の場であるとともに、取締役から経営方針を各部門に展開し、徹底を図る場として機能しております。

ホ．内部監査室

当社の内部監査室は5名で構成されております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、原則として事業年度毎に、全店舗、全部門及び全子会社の内部監査を実施しております。また、フォローアップ監査を実施し、改善状況を確認しております。内部監査結果は、代表取締役社長執行役員に報告するほか、定期的に監査役会と情報共有を図り、問題点の抽出等を行っております。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社では、取締役8名の内、社外取締役4名を選任し、監査役3名は、全員社外監査役を選任しております。社外取締役、社外監査役の知見・経験に基づいた客観的視野に立った提言・助言を通じ、経営監視・監督機能を強化しております。

また、経営の重要な事項については、執行役員会で十分討議した上で、取締役会において審議・決議を行い、監査役会がこれを監督する組織体制を採っております。

この結果、コーポレート・ガバナンスとして、適正かつ効率的な業務執行及び経営監督機能を十分に果たすことが可能な体制が整っていることから、現在の体制を採用しております。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。平成21年3月27日開催の取締役会において、内部統制システム整備に関する基本方針を決議し、平成22年6月15日に開催の取締役会にて改定しており、会社法に基づく次の9項目について考え方を定めております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
2. 損失の危機の管理に関する規程その他体制
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項について、取締役及び使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を設けており、内部監査室、顧問弁護士及びコンプライアンス委員会事務局を中心として、制度運用しております。

4) リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理規程を制定し、四半期毎、又は臨時にリスク管理委員会の開催を実施する体制を平成22年5月に発足いたしました。リスク管理委員会では、リスク区分によって対応部門を定めた他、全てのリスクについて、組織横断的に情報を共有し、必要に応じて取締役への報告を含めたリスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

内部監査及び監査役監査

当社の監査役は社外監査役3名で構成されております。

当社の社外監査役である野呂伸一郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査及び監査役監査、それぞれの監査が連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき、1)企業統治の体制の概要 □. 監査役会 ホ. 内部監査室に記載のとおり監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

1) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役である池田武彦氏は、当社の株主であるJ A三井リース株式会社（以下、「同社」という。）の用人を兼務しており、当社と同社との間に業務委託等の取引関係があります。

当社の社外取締役である今川国明氏は、当社の主要株主である株式会社メディパルホールディングスの100%子会社である株式会社メディセオ（以下、「同社」という。）の取締役を兼務しており、当社と同社との間に仕入取引等の取引関係があります。

当社の社外取締役である村山文一氏（以下、「同氏」という。）は、過去において、当社の主要株主である株式会社メディパルホールディングスの100%子会社である株式会社メディセオ（以下、「同社」という。）の取締役であり、当社と同社との間に仕入取引等の取引関係があります。

社外取締役である山口隆氏は、当社株式を200株保有しております。

社外監査役である野呂伸一郎氏は、当社株式を2,000株保有しております。

これら以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

2) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割（提出会社からの独立性に関する考えも含む）

山口隆氏及び池田武彦氏は、社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で議案・審議等につき適宜質問・助言等を行っております。

また、今川国明氏及び村山文一氏は、社外取締役として、医薬品業界の長年の経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した立場から取締役会に出席し、経営の監督とチェック機能を果たすことを期待し、選任しております。

磯野久司氏は、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の適法性を確保するための質問・発言を適宜行っております。また、常勤監査役の立場から、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行の状況を監視、検証することを期待し、選任しております。

野呂伸一郎氏は、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の適法性を確保するための質問・発言を適宜行っております。

また、阿部哲氏は、国家公務員としての長年の経験に基づき、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の適法性を確保するための質問・発言を適宜行っております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、社外取締役（社外取締役であった者を含む。）及び社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によってその責任を免除することができる旨定款で定めております。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、株式会社大阪証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員要件等を参考に、独立役員を1名選任しております。

3) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外取締役は、長年にわたる会社役員及び医薬品業界での経験での深い知識を有しており、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から経営の意思決定に参加できると考えております。

当社の社外監査役は、長年にわたる会社役員、国家公務員としての経験及び企業財務に関する深い知識を有しており、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から中立的・客観的な監査ができるものと考えております。

4) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席を通じて、内部監査室及び監査役の報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

社外監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的にミーティングを持ち、監査計画、進捗状況、監査結果及び内部統制監査について、意見及び情報の交換を行う等、密に連携を図っております。

また、内部統制監査において、指摘事項が検出された場合には、内部統制主管部内に速やかにフィードバックし、必要な対応を図っております。

役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第13期事業年度における当社取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	324,413	280,827	43,586	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	34,790	34,790	-	-	-	5

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(千円)			
				基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金
岡村 幸彦	257,909	代表取締役	提出会社	224,046	33,863	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役報酬額は、平成21年6月26日開催の第9期定時株主総会決議により、年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与及び賞与は含まない。)、平成24年6月25日開催の第12期定時株主総会決議により、ストックオプションの発行につき年額150,000千円以内と定められております。また、当社の監査役報酬額は、平成21年6月26日開催の第9期定時株主総会決議により年額50,000千円以内と定められております。また、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役の協議で決定しております。

株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 206,306千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
クオール株式会社	128,800	87,970	友好関係強化のため
株式会社清水銀行	10,000	32,650	取引関係等円滑化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
クオール株式会社	128,800	116,177	友好関係強化のため
株式会社清水銀行	10,000	28,150	取引関係等円滑化のため
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,270	1,979	取引関係等円滑化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、当該監査人の監査を受け、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する法人名及び継続する監査年数は次のとおりであり、監査業務に係わる体制は、監査責任者2名、公認会計士6名及びその他6名より構成されております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	古谷 伸太郎	新日本有限責任監査法人
	長南 伸明	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によってその責任を免除することができる旨を定款で定めております。

また当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,800	5,500	26,000	2,500
連結子会社	-	-	-	-
計	28,800	5,500	26,000	2,500

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

株式上場に伴う被合併会社等の財務諸表等に対する意見表明業務及びコンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度

アドバイザー - 業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案し、監査役会同意の上決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,100,800	1,351,852
売掛金	1 5,676,034	1 6,339,210
商品及び製品	1,784,480	2,411,691
原材料及び貯蔵品	238	521
繰延税金資産	244,613	317,573
その他	559,401	628,672
貸倒引当金	99,600	127,099
流動資産合計	11,265,968	10,922,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,250,342	2 3,754,099
減価償却累計額	1,140,154	1,400,470
建物及び構築物（純額）	2,110,187	2,353,628
工具、器具及び備品	2 539,618	2 645,251
減価償却累計額	334,457	359,878
工具、器具及び備品（純額）	205,161	285,372
土地	622,753	594,753
リース資産	1,391,048	1,711,072
減価償却累計額	379,288	472,800
リース資産（純額）	1,011,759	1,238,272
建設仮勘定	118,655	191,339
その他	10,347	7,479
減価償却累計額	9,734	6,703
その他（純額）	612	775
有形固定資産合計	4,069,130	4,664,141
無形固定資産		
のれん	1,717,065	2,721,320
リース資産	52,496	72,194
その他	152,347	131,605
無形固定資産合計	1,921,909	2,925,120
投資その他の資産		
投資有価証券	219,899	346,149
長期貸付金	556,279	569,267
長期前払費用	545,926	472,982
繰延税金資産	162,757	351,441
敷金及び保証金	1,461,116	1,232,639
その他	167,292	199,796
貸倒引当金	195,392	73,908
投資その他の資産合計	2,917,878	3,098,368
固定資産合計	8,908,919	10,687,631
資産合計	20,174,887	21,610,053

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,662,123	7,685,241
1年内返済予定の長期借入金	1,766,826	1,748,201
リース債務	207,830	244,567
未払法人税等	735,939	715,618
賞与引当金	307,011	357,651
その他	853,361	958,586
流動負債合計	11,533,092	11,709,865
固定負債		
長期借入金	3,478,577	4,058,876
リース債務	1,001,452	1,229,340
繰延税金負債	6,553	4,674
退職給付引当金	154,000	189,091
資産除去債務	184,771	194,769
その他	196,426	216,556
固定負債合計	5,021,781	5,893,309
負債合計	16,554,874	17,603,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,188	1,629,388
資本剰余金	506,284	510,484
利益剰余金	1,461,072	1,770,043
自己株式	-	114
株主資本合計	3,592,545	3,909,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,962	43,610
繰延ヘッジ損益	493	177
その他の包括利益累計額合計	27,468	43,433
新株予約権	-	53,644
純資産合計	3,620,013	4,006,879
負債純資産合計	20,174,887	21,610,053

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	37,859,478	42,250,544
売上原価	32,035,779	36,418,043
売上総利益	5,823,698	5,832,500
販売費及び一般管理費	¹ 3,921,749	¹ 4,415,245
営業利益	1,901,949	1,417,254
営業外収益		
受取利息	9,247	7,731
受取配当金	4,309	8,139
不動産賃貸料	20,122	23,875
保険解約返戻金	-	10,327
受取手数料	19,725	25,246
その他	40,526	33,770
営業外収益合計	93,931	109,091
営業外費用		
支払利息	145,678	151,149
不動産賃貸費用	23,610	26,743
支払手数料	45,735	55,214
株式公開費用	45,190	-
その他	10,158	9,472
営業外費用合計	270,373	242,580
経常利益	1,725,506	1,283,765
特別利益		
固定資産売却益	² 674	² 313
事業譲渡益	39,782	52,670
投資有価証券売却益	43,467	32
関係会社株式売却益	-	6,642
契約違約金収入	14,700	-
特別利益合計	98,624	59,659
特別損失		
固定資産除売却損	³ 7,129	³ 37,907
減損損失	⁴ 36,362	⁴ 94,944
投資有価証券評価損	7,000	-
特別損失合計	50,491	132,851
税金等調整前当期純利益	1,773,639	1,210,572
法人税、住民税及び事業税	1,089,365	1,044,493
法人税等調整額	105,781	252,332
法人税等合計	983,583	792,161
少数株主損益調整前当期純利益	790,055	418,411
当期純利益	790,055	418,411

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	790,055	418,411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2 10,140	2 15,648
繰延ヘッジ損益	2 422	2 316
その他の包括利益合計	1, 2 10,562	1, 2 15,964
包括利益	800,618	434,375
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	800,618	434,375

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,228,880	1,625,188
当期変動額		
新株の発行	396,308	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	4,200
当期変動額合計	396,308	4,200
当期末残高	1,625,188	1,629,388
資本剰余金		
当期首残高	109,975	506,284
当期変動額		
新株の発行	396,308	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	4,200
当期変動額合計	396,308	4,200
当期末残高	506,284	510,484
利益剰余金		
当期首残高	701,310	1,461,072
当期変動額		
剰余金の配当	30,294	109,440
当期純利益	790,055	418,411
当期変動額合計	759,761	308,971
当期末残高	1,461,072	1,770,043
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	114
当期変動額合計	-	114
当期末残高	-	114
株主資本合計		
当期首残高	2,040,166	3,592,545
当期変動額		
新株の発行	792,616	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	8,400
剰余金の配当	30,294	109,440
当期純利益	790,055	418,411
自己株式の取得	-	114
当期変動額合計	1,552,378	317,256
当期末残高	3,592,545	3,909,801

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	17,821	27,962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,140	15,648
当期変動額合計	10,140	15,648
当期末残高	27,962	43,610
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	915	493
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422	316
当期変動額合計	422	316
当期末残高	493	177
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,906	27,468
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,562	15,964
当期変動額合計	10,562	15,964
当期末残高	27,468	43,433
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	53,644
当期変動額合計	-	53,644
当期末残高	-	53,644
純資産合計		
当期首残高	2,057,072	3,620,013
当期変動額		
新株の発行	792,616	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	8,400
剰余金の配当	30,294	109,440
当期純利益	790,055	418,411
自己株式の取得	-	114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,562	69,609
当期変動額合計	1,562,941	386,865
当期末残高	3,620,013	4,006,879

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,773,639	1,210,572
減価償却費	569,222	664,704
減損損失	36,362	94,944
のれん償却額	318,218	423,261
株式報酬費用	-	53,644
貸倒引当金の増減額（ は減少）	221,658	93,985
賞与引当金の増減額（ は減少）	25,541	47,552
退職給付引当金の増減額（ は減少）	22,825	32,913
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8,312	-
受取利息及び受取配当金	13,556	15,871
保険解約損益（ は益）	-	10,327
支払利息	145,678	151,149
支払手数料	45,735	55,214
株式公開費用	45,190	-
事業譲渡損益（ は益）	39,782	52,670
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	36,467	32
関係会社株式売却損益（ は益）	-	6,642
固定資産除売却損益（ は益）	6,455	37,593
売上債権の増減額（ は増加）	1,261,157	543,268
たな卸資産の増減額（ は増加）	112,074	503,676
前払費用の増減額（ は増加）	42,635	6,341
仕入債務の増減額（ は減少）	719,193	149,785
未払金の増減額（ は減少）	80,509	7,861
未払費用の増減額（ は減少）	78,859	46,113
その他	168,615	153,725
小計	2,967,867	1,596,650
利息及び配当金の受取額	13,987	17,669
利息の支払額	145,018	149,980
訴訟関連損失の支払額	3,800	-
災害損失の支払額	5,757	-
法人税等の支払額	966,826	1,047,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,860,452	417,249

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金及び定期積金の預入による支出	283,652	158,072
定期預金及び定期積金の払戻による収入	179,808	292,294
有形固定資産の取得による支出	977,516	885,464
有形固定資産の売却による収入	15,322	7,832
無形固定資産の取得による支出	110,637	20,114
無形固定資産の売却による収入	173	-
投資有価証券の取得による支出	30,118	100,049
投資有価証券の売却による収入	98,454	187
長期前払費用の増加による支出	28,002	69,246
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	289,304	² 455,796
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	³ 33,776
貸付けによる支出	94,484	84,604
貸付金の回収による収入	188,083	54,425
敷金及び保証金の差入による支出	113,584	160,901
敷金及び保証金の回収による収入	231,667	362,821
保険積立金の解約による収入	20,606	10,086
事業譲受による支出	443,164	⁴ 1,301,610
事業譲渡による収入	172,706	⁴ 273,044
補助金の受取額	21,600	-
その他	34,785	23,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,476,825	2,225,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	106,668	-
リース債務の返済による支出	186,969	245,888
長期借入れによる収入	2,040,675	2,500,000
長期借入金の返済による支出	1,418,496	1,964,046
社債の償還による支出	65,000	-
セール・アンド・リースバックによる収入	109,840	33,062
株式の発行による収入	789,012	-
ストックオプションの行使による収入	-	8,381
株式公開費用の支払額	41,585	-
配当金の支払額	30,294	109,440
その他	40,485	55,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,050,029	166,740
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,433,655	1,641,080
現金及び現金同等物の期首残高	1,382,193	2,839,572
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	23,723	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,839,572	¹ 1,198,492

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

赤玉薬品株式会社(注1)

株式会社コスモ・メディカル

有限会社神領薬局

有限会社すみれ薬局(注2)

株式会社もえぎ調剤薬局(注3)

株式会社愛誠会

株式会社日本医療サービス(注1)

株式会社ジェネコ

(注1) 連結子会社である赤玉薬品株式会社を存続会社とし、連結子会社である有限会社東北メディスン及び連結子会社である株式会社日本医療サービスを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。また、連結子会社である赤玉薬品株式会社の不動産リース事業を、新設分割によって新設した連結子会社である株式会社日本医療サービスが承継いたしました。

(注2) 平成24年4月5日の株式取得に伴い、有限会社すみれ薬局は、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成24年4月1日としております。

(注3) 平成25年2月1日の株式取得に伴い、株式会社もえぎ調剤薬局は、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成25年3月31日としております。

(注4) 平成24年4月2日に、連結子会社である有限会社やまうち薬局の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外いたしました。なお、みなし売却日を平成24年4月1日としております。

2 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 調剤薬品

総平均法

b 商品

最終仕入原価法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

工具、器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日より費用処理することとしております。

一部の連結子会社については、簡便法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ14,859千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。

ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
売掛金	511,388千円	495,286千円
連結上相殺消去されている連結子会社株式	260,000千円	260,000千円
計	771,388千円	755,286千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	300,000千円	100,000千円
長期借入金	300,000千円	100,000千円
計	600,000千円	200,000千円

2 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	89,334千円	89,334千円
工具、器具及び備品	16,951千円	16,951千円
計	106,285千円	106,285千円

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,600,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,600,000千円	2,500,000千円

4 偶発債務

(訴訟関連)

(1) 当社は、平成24年11月21日付で、調剤薬局店舗の新規出店に関し、契約準備段階における信義則上の注意義務違反があったとして、株式会社仁田工務店（以下、「仁田工務店」という。）より、損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、仁田工務店との契約交渉において信義則上の注意義務違反はなかったと認識しており、裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針です。

今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点では不明であります。

訴訟を提起した者

株式会社仁田工務店

損害賠償請求額

160百万円及び付帯する年6%の割合による利息

(2) 当社は、平成24年12月6日付で、株式会社おかむら（以下、「おかむら」という。）の不動産売買取引に関し、債務不履行があったとして、株式会社東京不動産販売（以下、「東京不動産販売」という。）より、当社及びおかむらに対する損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、東京不動産販売とおかむらとの間で締結された不動産売買契約の有効性に問題がある等の理由から、東京不動産販売が主張する損害賠償請求の支払義務はないと認識しているため、裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針です。

今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。影響は軽微なものになると認識しております。

訴訟を提起した者

株式会社東京不動産販売

損害賠償請求額

183百万円及び付帯する年6%の割合による利息

(注) 株式会社おかむらは、当社の取締役である岡村幸彦の資産管理会社であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	341,833千円	326,571千円
給料及び手当	798,592千円	1,006,343千円
賞与引当金繰入額	74,112千円	93,403千円
貸倒引当金繰入額	221,688千円	587千円
退職給付費用	15,370千円	20,749千円
減価償却費	107,846千円	109,174千円
のれん償却額	318,218千円	423,261千円
業務委託費	382,024千円	485,887千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	-	313千円
車両運搬具	674千円	0千円
計	674千円	313千円

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	5,411千円	35,797千円
工具、器具及び備品	152千円	2,109千円
リース資産	401千円	-
ソフトウェア	1,158千円	-
車両運搬具	5千円	-
計	7,129千円	37,907千円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
神奈川県 2件	店舗	店舗設備等	26,917
東京都 1件	店舗	店舗設備等	9,444

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループ化しております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用方法の変更により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額36,362千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物12,730千円、工具、器具及び備品3,148千円、長期前払費用6,577千円、建設仮勘定13,900千円、リース資産5千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値により測定した資産グループについては、回収可能性が認められないため、零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 3件	店舗	店舗設備等	38,072
宮城県 2件	店舗	店舗設備等	46,167
岐阜県 1件	店舗	店舗設備等	10,645
北海道 1件	事務所	事務所設備等	58

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループ化しております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用方法の変更により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額94,944千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物46,625千円、工具、器具及び備品1,240千円、土地44,500千円、長期前払費用2,577千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値により測定した資産グループについては、将来キャッシュ・フローを3.33%で割り引いて使用価値を算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	56,770	24,374
組替調整額	43,467	32
計	13,302	24,341
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	60	47
組替調整額	808	557
計	748	510
税効果調整前合計	14,050	24,851
税効果額	3,488	8,886
その他の包括利益合計	10,562	15,964

2 その他の包括利益に係る税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	13,302	24,341
税効果額	3,162	8,693
税効果調整後	10,140	15,648
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	748	510
税効果額	325	193
税効果調整後	422	316
その他の包括利益合計		
税効果調整前	14,050	24,851
税効果額	3,488	8,886
税効果調整後	10,562	15,964

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	891,000	249,000	-	1,140,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
株式上場に伴う公募増資による増加 249,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,294	34	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	109,440	96	平成24年3月31日	平成24年6月26日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,140,000	1,145,000	-	2,285,000

(変動事由の概要)

当社は、平成24年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成24年9月1日付の株式分割 1,140,000株
第1回新株予約権の行使による増加 5,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	49	-	49

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権						53,644
合計							53,644

(注) 平成24年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	109,440	96	平成24年3月31日	平成24年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126,814	55.50	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	3,100,800千円	1,351,852千円
預入期間3か月超の定期預金及び定期積金	261,227千円	129,360千円
拘束性預金	- 千円	24,000千円
現金及び現金同等物	2,839,572千円	1,198,492千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

有限会社すみれ薬局

流動資産	295,516千円
固定資産	128,493千円
のれん	380,127千円
流動負債	249,398千円
固定負債	79,739千円
株式の取得価額	475,000千円
現金及び現金同等物	93,699千円
差引：取得による支出	381,300千円

株式会社もえぎ調剤薬局

流動資産	42,229千円
固定資産	1,938千円
のれん	76,770千円
流動負債	29,716千円
固定負債	1,222千円
株式の取得価額	90,000千円
現金及び現金同等物	15,503千円
差引：取得による支出	74,496千円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

有限会社やまうち薬局(平成24年4月1日現在)

流動資産	225,429千円
固定資産	9,175千円
のれん	52,514千円
流動負債	93,785千円
固定負債	2,518千円
株式売却益	6,642千円
売却価額	197,456千円
現金及び現金同等物	163,680千円
差引：売却による収入	33,776千円

4 事業譲受又は譲渡により増加又は減少した資産及び負債の主な内訳

(事業譲受)

流動資産	153,013千円
固定資産	202,657千円
のれん	1,023,133千円
流動負債	22,333千円
固定負債	54,859千円
事業の譲受けの対価	1,301,610千円
現金及び現金同等物	-千円
差引：事業譲受による支出	1,301,610千円

(事業の譲渡)

流動資産	71,184千円
固定資産	152,506千円
固定負債	3,317千円
事業譲渡益	52,670千円
事業の譲渡の対価	273,044千円
現金及び現金同等物	-千円
差引：事業譲渡による収入	273,044千円

5 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	470,079千円	398,033千円
ファイナンス・リース取引に係る負債	518,414千円	425,922千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	58,466	51,415	7,051
その他	10,897	9,393	1,503
合計	69,364	60,809	8,554

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
-	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	9,350	0
1年超	0	-
合計	9,350	0

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	28,586	11,721
減価償却費相当額	25,839	10,598
支払利息相当額	954	187

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、調剤薬局事業における調剤機器(工具、器具及び備品)、不動産リース事業及び介護福祉事業における施設(建物及び構築物)であります。

・無形固定資産

主として、調剤薬局事業におけるレセコン及び給与情報管理システムのソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	449,197	469,272
1年超	2,918,916	3,342,767
合計	3,368,114	3,812,039

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	27,979	33,160
1年超	164,419	182,896
合計	192,399	216,056

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客等の信用リスクに晒されておりますが、大部分の売掛金に係る信用リスクは極めて僅少であると考えております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資資金であり、返済・償還日は決算日後、最長で20年以内であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、期日管理及び残高管理を行うとともに、入金状況を随時把握する体制としております。敷金及び保証金については、個別に適切な債権管理を実施することでリスク軽減につなげております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、財務担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

借入金に係る流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,100,800	3,100,800	-
(2) 売掛金	5,676,034		
貸倒引当金(*1)	9,609		
	5,666,424	5,666,424	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	156,399	156,399	-
(4) 敷金及び保証金	1,461,116		
貸倒引当金(*1)	22,000		
	1,439,116	1,082,898	356,217
資産計	10,362,741	10,006,523	356,217
(1) 買掛金	7,662,123	7,662,123	-
(2) 長期借入金(*2)	5,245,403	5,245,065	337
(3) リース債務(*3)	1,209,282	1,274,239	64,957
負債計	14,116,809	14,181,428	64,619
デリバティブ取引(*4)	796	796	-

(*1) 「売掛金」及び「敷金及び保証金」に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,351,852	1,351,852	-
(2) 売掛金	6,339,210		
貸倒引当金(*1)	6,049		
	6,333,160	6,333,160	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	182,649	182,649	-
(4) 敷金及び保証金	1,232,639	886,798	345,841
資産計	9,100,302	8,754,461	345,841
(1) 買掛金	7,685,241	7,685,241	-
(2) 長期借入金(*2)	5,807,077	5,808,897	1,820
(3) リース債務(*3)	1,473,907	1,440,344	33,563
負債計	14,966,226	14,934,484	31,742
デリバティブ取引(*4)	286	286	-

(*1) 「売掛金」に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、差入先ごとに返還予定時期を見積もり、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているもの（下記「デリバティブ取引」参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	63,500	63,500
優先出資証券	-	100,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,014,129	-	-	-
売掛金	5,676,034	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	30,000	-	-
敷金及び保証金	365,043	63,218	168,132	864,721
合計	9,055,207	93,218	168,132	864,721

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,351,852	-	-	-
売掛金	6,339,210	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	30,000	-	-	-
敷金及び保証金	6,103	69,322	270,014	887,200
合計	7,727,166	69,322	270,014	887,200

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,766,826	1,304,201	987,226	725,450	336,450	125,250
リース債務	207,830	168,248	116,063	85,586	60,067	571,485
合計	1,974,656	1,472,449	1,103,289	811,036	396,517	696,735

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,748,201	1,431,226	1,069,450	780,450	429,950	347,800
リース債務	244,567	193,226	160,957	106,781	50,734	717,639
合計	1,992,768	1,624,452	1,230,407	887,231	480,684	1,065,439

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	93,749	44,466	49,282
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	93,749	44,466	49,282
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	32,650	37,257	4,607
債券	30,000	30,000	-
その他	-	-	-
小計	62,650	67,257	4,607
合計	156,399	111,723	44,675

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額63,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	124,499	47,696	76,803
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	124,499	47,696	76,803
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	28,150	37,257	9,107
債券	30,000	30,000	-
その他	-	-	-
小計	58,150	67,257	9,107
合計	182,649	114,953	67,696

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額63,500千円)及び優先出資証券(連結貸借対照表計上額100,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	98,454	43,467	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	98,454	43,467	-

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	187	32	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	187	32	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	80,000	40,000	796
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	362,000	122,000	(注)2
合計			442,000	162,000	796

(注)1 時価の算定方法

金利スワップ取引.....契約先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1年内返済予定の長期借入金	40,000	-	286
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1年内返済予定の長期借入金	122,000	-	(注)2
合計			162,000	-	286

(注)1 時価の算定方法

金利スワップ取引.....契約先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、ポイント制退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は退職金規程に基づく退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ．退職給付債務	167,953	329,826
ロ．未認識数理計算上の差異	13,952	140,735
ハ．退職給付引当金(イ+ロ)	154,000	189,091

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ．勤務費用	43,061	53,284
ロ．利息費用	979	1,051
ハ．数理計算上の差異の費用処理額	2,617	4,943
ニ．退職給付費用(イ+ロ+ハ)	46,659	59,278

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び中小企業退職金共済制度拠出金は「勤務費用」として記載しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
0.8%	0.6%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

発生時に一括費用処理しております。

(4) 数理計算上の差異の処理年数

6年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	- 千円	53,644千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
決議年月日	平成22年3月15日	平成24年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員20名	当社取締役4名 当社執行役員7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200,000	普通株式 66,000
付与日	平成22年3月31日	平成24年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	新株予約権の割当てを受 けた者(以下「新株予約権 者」という。)は、平成26年 3月31日に至るまで当社の 取締役または執行役員の地 位にあることを要す。 平成26年3月期の連結経 常利益が21億40百万円以 上であることを要す。 その他の条件は、新株予 約権発行の取締役会決議に 基づき、当社と新株予約権 者との間で締結する「新株 予約権割当契約書」に定め るところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	平成24年8月17日から平 成26年3月31日まで
権利行使期間	平成24年3月15日から平成 34年3月14日まで	平成26年7月1日から平 成27年6月30日まで

(注)当社は、平成22年9月12日付で株式1株につき250株の株式分割を行っております。また、平成24年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。株式の付与数は、これら株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	
	平成22年3月15日	平成24年7月27日
決議年月日		
権利確定前		
前連結会計年度末（株）	-	-
付与（株）	-	66,000
失効（株）	-	2,000
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	-	64,000
権利確定後		
前連結会計年度末（株）	186,000	-
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	5,000	-
失効（株）	61,000	-
未行使残（株）	120,000	-

(注)当社は、平成22年9月12日付で株式1株につき250株の株式分割を行っております。また、平成24年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。株式の付与数は、これら株式分割考慮後の株式数により記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	
	平成22年3月15日	平成24年7月27日
決議年月日		
権利行使価格（円）	1,680	1
行使時平均株価（円）	2,218	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	2,095.5

(注)当社は、平成22年9月12日付で株式1株につき250株の株式分割を行っております。また、平成24年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。権利行使価格は、これら株式分割を考慮しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 49.180%

年率、上場後の日次株価（平成23年12月22日～平成24年8月17日の各取引日における終値）に基づき算出

予想残存期間 2年

予想配当 96円/株

過去1年間の実績配当金（平成24年3月期末配当金96円）

無リスク利子率 0.095%

年率、2012年8月17日の国債利回り（残存期間：2年）

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

前連結会計年度	当連結会計年度
116,715千円	62,400千円

(注)平成22年3月15日決議のストック・オプションについて記載しております。

6 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

前連結会計年度	当連結会計年度
-	2,690千円

(注)平成22年3月15日決議のストック・オプションについて記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動資産の部		
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	35,701千円	48,395千円
未払事業税	54,956千円	69,831千円
賞与引当金	117,074千円	136,249千円
未払社会保険料	16,154千円	19,493千円
未払金	12,212千円	11,939千円
未払費用	30,528千円	44,440千円
棚卸資産	-千円	50,323千円
その他	11,777千円	10,457千円
繰延税金資産小計	278,406千円	391,131千円
評価性引当額	33,792千円	73,557千円
繰延税金資産合計	244,613千円	317,573千円
(2) 固定資産の部		
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	71,319千円	27,937千円
退職給付引当金	55,107千円	67,331千円
減損損失	41,702千円	54,623千円
資産除去債務	66,192千円	71,462千円
長期前受収益	16,071千円	15,768千円
借地権	14,720千円	27,027千円
新株予約権	-千円	20,390千円
事業譲渡益	-千円	223,987千円
その他	29,291千円	20,802千円
繰延税金資産小計	294,403千円	529,331千円
評価性引当額	79,800千円	118,558千円
繰延税金資産合計	214,602千円	410,772千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	15,932千円	24,758千円
資産除去債務に対応する除去費用	41,661千円	37,800千円
その他	805千円	1,447千円
繰延税金負債合計	58,399千円	64,006千円
繰延税金資産の純額	156,203千円	346,766千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%	5.9%
住民税均等割等	4.0%	6.4%
のれん償却額	4.3%	7.5%
評価性引当額の増減	0.5%	6.0%
税率変更による影響額	2.0%	-
過年度法人税等	-	3.8%
関係会社株式売却損益の連結修正	-	2.2%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.5%	65.4%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業分離

1 子会社株式の売却

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称及びその事業の内容

分離先企業の名称 しずおかクローバー薬局株式会社

事業の内容 調剤薬局事業

事業分離を行った主な理由

当社は、経営資源の選択と集中による経営の効率化及び地域医療に資する企業活動の推進により、企業価値の一層の向上を目指しております。他方、分離先であるしずおかクローバー薬局株式会社は、静岡地区において地域に密着した事業展開を行っております。そのような背景の下、当社では、有限会社やまうち薬局の全株式の譲渡が、投下資本の早期回収・再投資の実現による経営の効率化及び静岡地区における地域医療の更なる発展に寄与するものと判断し、同社の全株式を譲渡いたしました。

事業分離日

平成24年4月2日

法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 6,642千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 225,429千円

固定資産 9,175千円

資産合計 234,604千円

流動負債 93,785千円

固定負債 2,518千円

負債合計 96,304千円

会計処理

有限会社やまうち薬局の連結上の帳簿価額と、当社が対価として受取った現金との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

調剤薬局事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

平成24年4月1日に株式を売却したものとみなして処理しているため、当連結会計年度の連結損益計算書には影響はありません。

取得による企業結合

1 株式取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社すみれ薬局

事業の内容 調剤薬局事業

企業結合を行った主な理由

当社グループの山梨地区における新たな地域ドミナント形成の中核とすることを目的として、子会社化いたしました。

企業結合日

平成24年4月5日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

有限会社すみれ薬局

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として有限会社すみれ薬局の全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日をみなし取得日としたため、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	450,000千円
取得に直接要した費用（アドバイザー費用等）	25,000千円
取得原価	475,000千円

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	295,516千円
固定資産	128,493千円
資産合計	424,010千円
流動負債	249,398千円
固定負債	79,739千円
負債合計	329,137千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

380,127千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

8年間で均等償却

2 事業譲受による企業結合

(1) 相手企業の名称及び事業の内容、事業譲受を行った主な理由、事業譲受日、法的形式を含む事業譲受の概要

相手企業の名称及び事業の内容

エヌ・ティー・ケー・インターナショナル株式会社

調剤薬局 15店舗

事業譲受を行った主な理由

当社グループは、M & Aによる調剤薬局店舗の譲受を成長戦略の大きな要であると位置づけております。調剤薬局15店舗の譲受けにより、店舗数の拡大が図られ、西東京地区における更なる業容の拡大が期待できるため、事業譲受を行いました。

事業譲受日

平成25年1月1日

法的形式を含む事業譲受の概要

当社を譲受企業とし、エヌ・ティー・ケー・インターナショナル株式会社からの事業譲受を実施しました。

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成25年1月1日から平成25年3月31日まで

(3) 譲受けた事業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	1,006,690千円
取得に直接要した費用（アドバイザー費用等）	3,000千円
取得原価	1,009,690千円

(4) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	128,555千円
固定資産	149,106千円
資産合計	277,661千円
流動負債	22,333千円
固定負債	51,094千円
負債合計	73,428千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

805,457千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

7年間で均等償却

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

事業の部分的な譲受のため概算額の算定が困難であるため、記載を省略しております。なお、影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び本社・支店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積り、割引率は使用見込期間の年数に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	164,531千円	184,771千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,297千円	13,226千円
時の経過による調整額	2,980千円	3,115千円
連結子会社の取得に伴う増加額	2,865千円	2,333千円
資産除去債務の履行による減少額	1,697千円	595千円
その他の増減額(は減少)	206千円	8,081千円
期末残高	184,771千円	194,769千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、調剤薬局の経営を事業の中核として当社及び各連結子会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは当社及び各連結子会社を事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴等において類似性が認められるものについて集約することにより「調剤薬局事業」を報告セグメントとしております。

調剤薬局事業は、医療機関の発行する処方箋に基づき一般患者に医薬品の調剤を行う調剤薬局の経営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引価格は、第三者間取引価格に基づいています。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「調剤薬局事業」セグメントの利益が12,561千円増加し、「その他」のセグメント利益が1,187千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	報告セグメント	その他 (千円) (注) 1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注) 2	連結財務諸表 計上額 (千円) (注) 3
	調剤薬局事業 (千円)				
売上高					
外部顧客への売上高	36,352,560	1,506,917	37,859,478	-	37,859,478
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	933,313	933,313	933,313	-
計	36,352,560	2,440,231	38,792,791	933,313	37,859,478
セグメント利益	3,731,588	131,366	3,862,954	1,961,005	1,901,949
セグメント資産	17,091,683	2,914,864	20,006,548	168,339	20,174,887
その他の項目					
減価償却費	381,886	112,948	494,835	74,386	569,222
のれん償却額	264,966	53,251	318,218	-	318,218
減損損失	36,362	-	36,362	-	36,362
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,063,137	345,558	1,408,696	102,436	1,511,132

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業、不動産リース事業及び医薬品卸事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,961,005千円には、セグメント間取引消去28,571千円、全社費用1,986,622千円及び棚卸資産の調整額 2,954千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額168,339千円には、セグメント間取引に係る債権消去 826,543千円、棚卸資産の未実現利益の消去 4,296千円及び全社資産999,179千円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社部門に係る資産及び投資有価証券であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額102,436千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	報告セグメント	その他 (千円) (注) 1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注) 2	連結財務諸表 計上額 (千円) (注) 3
	調剤薬局事業 (千円)				
売上高					
外部顧客への売上高	40,588,879	1,661,664	42,250,544	-	42,250,544
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,369,022	1,369,022	1,369,022	-
計	40,588,879	3,030,686	43,619,566	1,369,022	42,250,544
セグメント利益	3,646,680	205,415	3,852,096	2,434,841	1,417,254
セグメント資産	17,820,779	3,192,888	21,013,667	596,386	21,610,053
その他の項目					
減価償却費	472,696	111,962	584,658	80,046	664,704
のれん償却額	372,336	50,924	423,261	-	423,261
減損損失	72,162	23,132	95,294	350	94,944
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	824,969	347,388	1,172,357	96,941	1,269,299

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業、不動産リース事業及び医薬品卸事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,434,841千円には、セグメント間取引消去41,338千円、全社費用2,467,549千円及び棚卸資産の調整額 8,629千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額596,386千円には、セグメント間取引に係る債権消去 377,698千円、棚卸資産の未実現利益の消去 9,646千円及び全社資産983,731千円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社部門に係る資産及び投資有価証券であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額96,941千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	調剤薬局事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	1,408,026	309,038	-	1,717,065

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	調剤薬局事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	2,466,696	254,624	-	2,721,320

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 メディセオ	東京都 中央区	100,000	医薬品等卸 売業	-	当社の医薬 品等仕入先	医薬品等の 仕入	9,100,541	買掛金	3,441,760

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1 医薬品等の仕入は、一般取引条件と同様であります。

2 株式会社メディセオは、当社の法人主要株主(被所有割合15.8%)である株式会社メディカルホールディングスの完全子会社であります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 メディセオ	東京都 中央区	100,000	医薬品等卸 売業	-	当社の医薬 品等仕入先	医薬品等の 仕入	10,832,534	買掛金	3,454,512

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1 医薬品等の仕入は、一般取引条件と同様であります。

2 株式会社メディセオは、当社の法人主要株主(被所有割合15.8%)である株式会社メディカルホールディングスの完全子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 メディセオ	東京都 中央区	100,000	医薬品等卸 売業	-	当社の医薬 品等仕入先	医薬品等の 仕入	1,385,383	買掛金	564,580

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1 医薬品等の仕入は、一般取引条件と同様であります。

2 株式会社メディセオは、当社の法人主要株主(被所有割合15.8%)である株式会社メディカルホールディングスの完全子会社であります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 メディセオ	東京都 中央区	100,000	医薬品等卸 売業	-	当社の医薬 品等仕入先	医薬品等の 仕入	1,447,527	買掛金	475,625

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1 医薬品等の仕入は、一般取引条件と同様であります。

2 株式会社メディセオは、当社の法人主要株主(被所有割合15.8%)である株式会社メディカルホールディングスの完全子会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
1株当たり純資産額	1,587円73銭	1,730円12銭
1株当たり当期純利益金額	411円32銭	183円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	406円24銭	178円87銭

(注) 1 当社は、平成24年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	790,055	418,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	790,055	418,411
普通株式の期中平均株式数(株)	1,920,786	2,282,021
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	24,024	57,114
(うち新株予約権(株))	(24,024)	(57,114)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年 3月 31日)	当連結会計年度末 (平成25年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,620,013	4,006,879
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	53,644
(うち新株予約権(千円))	(-)	(53,644)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,620,013	3,953,234
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,280,000	2,284,951

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,766,826	1,748,201	1.66	-
1年以内に返済予定のリース債務	207,830	244,567	4.87	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,478,577	4,058,876	1.54	平成26年4月～ 平成32年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,001,452	1,229,340	4.87	平成26年4月～ 平成45年2月
合計	6,454,685	7,280,984	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,431,226	1,069,450	780,450	429,950
リース債務	193,226	160,957	106,781	50,734

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,978	19,795	30,825	42,250
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	246	428	796	1,210
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	82	134	223	418
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	36.11	58.95	97.98	183.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	36.11	22.85	39.02	85.33

(注) 当社は、平成24年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2. 訴訟事件等

「第5 経理の状況 注記事項 連結貸借対照表関係 4 偶発債務 (訴訟関連)」の記載の通りです。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,630,530	575,688
売掛金	4,533,121	5,349,960
商品及び製品	1,441,182	1,971,765
前払費用	234,117	239,098
繰延税金資産	196,560	249,264
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	79,018	30,000
未収入金	138,491	173,595
その他	137,043	49,643
貸倒引当金	93,098	121,082
流動資産合計	8,296,968	8,517,933
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,079,896	2,360,485
減価償却累計額	720,632	889,918
建物(純額)	1,359,263	1,470,567
構築物	125,643	177,284
減価償却累計額	51,102	69,123
構築物(純額)	74,541	108,160
車両運搬具	432	1,169
減価償却累計額	432	728
車両運搬具(純額)	0	441
工具、器具及び備品	393,242	496,491
減価償却累計額	229,398	273,684
工具、器具及び備品(純額)	163,843	222,807
土地	434,202	400,895
リース資産	566,065	715,305
減価償却累計額	256,598	323,262
リース資産(純額)	309,466	392,043
建設仮勘定	64,783	191,339
有形固定資産合計	2,406,101	2,786,254
無形固定資産		
のれん	407,048	1,807,257
借地権	5,060	5,060
商標権	2,132	3,429
ソフトウェア	63,961	37,035
ソフトウェア仮勘定	65,139	68,218
リース資産	28,812	55,373
その他	9,577	10,097
無形固定資産合計	581,731	1,986,471

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	210,620	336,306
関係会社株式	2,041,092 ₂	1,962,469 ₂
長期貸付金	472,958	491,814
関係会社長期貸付金	508,017	120,000
長期前払費用	530,925	453,285
繰延税金資産	104,788	110,838
敷金及び保証金	1,130,040	882,712
その他	149,024	179,749
貸倒引当金	135,656	14,172
投資その他の資産合計	5,011,811	4,523,004
固定資産合計	7,999,644	9,295,729
資産合計	16,296,612	17,813,662
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,337,773	6,522,985
1年内返済予定の長期借入金	1,417,660	1,600,680
リース債務	132,587	169,520
未払金	285,593	330,302
未払費用	284,102	335,462
未払法人税等	594,251	233,670
預り金	74,817	92,240
前受収益	3,406	4,208
賞与引当金	252,723	311,283
その他	796	286
流動負債合計	9,383,711	9,600,639
固定負債		
長期借入金	2,897,680	3,725,500
リース債務	234,494	312,444
退職給付引当金	100,827	165,875
資産除去債務	135,349	150,642
その他	10,014	23,464
固定負債合計	3,378,365	4,377,926
負債合計	12,762,077	13,978,566

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,188	1,629,388
資本剰余金		
資本準備金	396,308	400,508
その他資本剰余金	109,975	109,975
資本剰余金合計	506,284	510,484
利益剰余金		
利益準備金	3,029	9,988
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,373,040	1,589,021
利益剰余金合計	1,376,070	1,599,010
自己株式	-	114
株主資本合計	3,507,542	3,738,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,485	42,860
繰延ヘッジ損益	493	177
評価・換算差額等合計	26,992	42,683
新株予約権	-	53,644
純資産合計	3,534,535	3,835,096
負債純資産合計	16,296,612	17,813,662

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	30,528,214	35,620,490
売上原価	25,827,029	30,889,627
売上総利益	4,701,184	4,730,862
販売費及び一般管理費	² 3,412,708	² 4,060,708
営業利益	1,288,475	670,154
営業外収益		
受取利息	22,773	12,002
有価証券利息	1,244	1,286
受取配当金	¹ 4,256	¹ 763,569
不動産賃貸料	¹ 42,201	¹ 46,542
経営指導料	¹ 105,281	¹ 40,005
その他	44,265	54,158
営業外収益合計	220,022	917,565
営業外費用		
支払利息	85,590	96,625
社債利息	694	-
不動産賃貸費用	44,873	48,708
支払手数料	45,735	55,214
株式公開費用	45,190	-
その他	9,353	6,212
営業外費用合計	231,437	206,761
経常利益	1,277,060	1,380,958
特別利益		
事業譲渡益	14,737	52,670
投資有価証券売却益	43,467	-
特別利益合計	58,205	52,670
特別損失		
固定資産除売却損	³ 6,626	³ 37,780
減損損失	⁴ 36,356	⁴ 83,599
関係会社株式売却損	-	74,762
関係会社株式評価損	-	518,622
特別損失合計	42,983	714,765
税引前当期純利益	1,292,283	718,864
法人税、住民税及び事業税	866,690	453,945
法人税等調整額	159,807	67,461
法人税等合計	706,882	386,484
当期純利益	585,400	332,380

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	18,505,969	71.7	21,821,168	70.6
労務費		4,429,357	17.2	5,402,393	17.5
経費		2,891,702	11.2	3,666,066	11.9
売上原価		25,827,029	100.0	30,889,627	100.0

(注)

1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	1,000,712	1,146,684
業務委託費	326,690	579,272
消耗品費	350,986	447,510
減価償却費	300,215	383,845

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,228,880	1,625,188
当期変動額		
新株の発行	396,308	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	4,200
当期変動額合計	396,308	4,200
当期末残高	1,625,188	1,629,388
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	396,308
当期変動額		
新株の発行	396,308	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	4,200
当期変動額合計	396,308	4,200
当期末残高	396,308	400,508
その他資本剰余金		
当期首残高	109,975	109,975
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	109,975	109,975
資本剰余金合計		
当期首残高	109,975	506,284
当期変動額		
新株の発行	396,308	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	4,200
当期変動額合計	396,308	4,200
当期末残高	506,284	510,484
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	3,029
当期変動額		
剰余金の配当	3,029	6,959
当期変動額合計	3,029	6,959
当期末残高	3,029	9,988
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	820,963	1,373,040
当期変動額		
剰余金の配当	33,323	116,399
当期純利益	585,400	332,380
当期変動額合計	552,077	215,980
当期末残高	1,373,040	1,589,021

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	820,963	1,376,070
当期変動額		
剰余金の配当	30,294	109,440
当期純利益	585,400	332,380
当期変動額合計	555,106	222,940
当期末残高	1,376,070	1,599,010
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	114
当期変動額合計	-	114
当期末残高	-	114
株主資本合計		
当期首残高	2,159,819	3,507,542
当期変動額		
新株の発行	792,616	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	8,400
剰余金の配当	30,294	109,440
当期純利益	585,400	332,380
自己株式の取得	-	114
当期変動額合計	1,347,723	231,225
当期末残高	3,507,542	3,738,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	17,692	27,485
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,793	15,374
当期変動額合計	9,793	15,374
当期末残高	27,485	42,860
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	915	493
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422	316
当期変動額合計	422	316
当期末残高	493	177
評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,776	26,992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,215	15,690
当期変動額合計	10,215	15,690
当期末残高	26,992	42,683

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	53,644
当期変動額合計	-	53,644
当期末残高	-	53,644
純資産合計		
当期首残高	2,176,595	3,534,535
当期変動額		
新株の発行	792,616	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	8,400
剰余金の配当	30,294	109,440
当期純利益	585,400	332,380
自己株式の取得	-	114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,215	69,335
当期変動額合計	1,357,939	300,560
当期末残高	3,534,535	3,835,096

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 調剤薬品

総平均法

(2) 商品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 7～40年

工具、器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ12,631千円増加しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,500,000千円	2,500,000千円

- 2 関係会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり担保に供しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	260,000千円	260,000千円

上記の担保に供している資産は、当事業年度において、関係会社の借入金200,000千円の物上保証に供しております。

- 3 子会社が締結した不動産賃貸借契約等に基づく賃料支払に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社日本医療サービス	1,415,677千円	1,357,952千円
株式会社愛誠会	490,640千円	466,640千円
計	1,906,317千円	1,824,592千円

- 4 子会社の金融機関からの借入に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社コスモ・メディカル(注)	600,000千円	200,000千円
株式会社日本医療サービス	302,500千円	267,050千円
計	902,500千円	467,050千円

(注) 前事業年度において、子会社であった株式会社アースと株式会社コスモ・メディカルは、株式会社アースを存続会社として吸収合併し、合併後の新会社名を株式会社コスモ・メディカルと変更しました。

5 偶発債務

(訴訟関連)

(1) 当社は、平成24年11月21日付で、調剤薬局店舗の新規出店に関し、契約準備段階における信義則上の注意義務違反があったとして、株式会社仁田工務店（以下、「仁田工務店」という。）より、損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、仁田工務店との契約交渉において信義則上の注意義務違反はなかったと認識しており、裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針です。

今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点では不明であります。

訴訟を提起した者

株式会社仁田工務店

損害賠償請求額

160百万円及び付帯する年6%の割合による利息

(2) 当社は、平成24年12月6日付で、株式会社おかむら（以下、「おかむら」という。）の不動産売買取引に関し、債務不履行があったとして、株式会社東京不動産販売（以下、「東京不動産販売」という。）より、当社及びおかむらに対する損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、東京不動産販売とおかむらとの間で締結された不動産売買契約の有効性に問題がある等の理由から、東京不動産販売が主張する損害賠償請求の支払義務はないと認識しているため、裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針です。

今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。影響は軽微なものになると認識しております。

訴訟を提起した者

株式会社東京不動産販売

損害賠償請求額

183百万円及び付帯する年6%の割合による利息

(注) 株式会社おかむらは、当社の取締役である岡村幸彦の資産管理会社であります。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	- 千円	755,550千円
不動産賃貸料	24,521千円	25,030千円
経営指導料	105,281千円	40,005千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	303,913千円	315,617千円
給料及び手当	742,826千円	973,529千円
賞与	160,827千円	213,359千円
賞与引当金繰入額	70,413千円	88,518千円
退職給付費用	10,471千円	14,527千円
地代家賃	210,179千円	233,088千円
減価償却費	98,290千円	100,316千円
業務委託費	338,480千円	416,222千円
のれん償却額	134,818千円	333,004千円
貸倒引当金繰入額	221,073千円	2,519千円
おおよその割合		
販売費	2 %	2 %
一般管理費	98 %	98 %

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	5,411千円	32,282千円
構築物	- 千円	3,514千円
工具、器具及び備品	56千円	1,983千円
ソフトウェア	1,158千円	- 千円
計	6,626千円	37,780千円

4 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
神奈川県 2件	店舗	店舗設備等	26,911
東京都 1件	店舗	店舗設備等	9,444

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループ化しております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用方法の変更により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額36,356千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物12,730千円、工具、器具及び備品3,148千円、長期前払費用6,577千円、建設仮勘定13,900千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値により測定した資産グループについては、回収可能性が認められないため、零として評価しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 3件	店舗	店舗設備等	15,290
宮城県 3件	店舗	店舗設備等	57,604
岐阜県 1件	店舗	店舗設備等	10,645
北海道 1件	事務所	事務所設備等	58

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループ化しております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用方法の変更により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額83,599千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、土地44,500千円、建物35,100千円、構築物821千円、工具、器具及び備品1,038千円、ソフトウェア120千円、長期前払費用2,016千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能性価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値により測定した資産グループについては、将来キャッシュ・フローを3.33%で割り引いて使用価値を算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	49	-	49

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
車両運搬具	3,297	3,187	109
工具、器具及び備品	50,107	44,238	5,869
その他	7,600	6,206	1,393
合計	61,004	53,632	7,372

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
-	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	8,111	0
1年超	0	-
合計	8,111	0

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	22,996	8,946
減価償却費相当額	20,596	7,980
支払利息相当額	865	177

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、調剤薬局事業における調剤機器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、調剤薬局事業におけるレセコン及び本社における給与情報管理システムのソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	270,166	269,214
1年超	480,902	869,187
合計	751,069	1,138,401

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
子会社株式	2,041,092	1,962,469

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められる
ものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動資産の部		
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	33,263千円	46,023千円
未払事業税	44,095千円	27,302千円
賞与引当金	96,060千円	118,318千円
未払社会保険料	13,307千円	16,761千円
未払金	11,567千円	11,814千円
未払費用	28,103千円	31,571千円
棚卸資産	-千円	40,907千円
その他	2,096千円	2,587千円
繰延税金資産小計	228,493千円	295,288千円
評価性引当額	31,932千円	46,023千円
繰延税金資産合計	196,560千円	249,264千円
(2) 固定資産の部		
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	50,184千円	5,386千円
退職給付引当金	35,934千円	59,117千円
減損損失	27,780千円	41,278千円
資産除去債務	48,238千円	54,584千円
借地権	10,692千円	22,728千円
関係会社株式評価損	35,838千円	235,349千円
新株予約権	-千円	20,390千円
その他	11,876千円	12,018千円
繰延税金資産小計	220,544千円	450,854千円
評価性引当額	67,970千円	284,151千円
繰延税金資産合計	152,573千円	166,703千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	15,220千円	23,734千円
資産除去債務に対応する除去費用	31,760千円	30,683千円
その他	805千円	1,447千円
繰延税金負債合計	47,785千円	55,865千円
繰延税金資産の純額	104,788千円	110,838千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5%	9.3%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	- %	40.0%
住民税均等割等	5.2%	10.2%
評価性引当額の増減	0.5%	30.9%
税率変更による影響額	2.2%	- %
過年度法人税等	- %	4.7%
その他	0.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.7%	53.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び本店・支店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積り、割引率は使用見込期間の年数に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	119,326千円	135,349千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,105千円	14,623千円
時の経過による調整額	2,122千円	2,420千円
資産除去債務の履行による減少額	-	595千円
その他の増減額(は減少)	206千円	1,154千円
期末残高	135,349千円	150,642千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,550円23銭	1,654円94銭
1株当たり当期純利益金額	304円77銭	145円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	301円01銭	142円10銭

(注) 1 当社は、平成24年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	585,400	332,380
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	585,400	332,380
普通株式の期中平均株式数(株)	1,920,786	2,282,021
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	24,024	57,114
(うち新株予約権(株))	(24,024)	(57,114)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,534,535	3,835,096
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	53,644
(うち新株予約権(千円))	(-)	(53,644)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,534,535	3,781,451
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,280,000	2,284,951

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	クオール株式会社	128,800	116,177
		ドクター&アライアンス株式会社	1,200	60,000
		株式会社清水銀行	10,000	28,150
		株式会社パイタルケーエスケー・ホールディングス	2,270	1,979
		株式会社ウイングメディカル	40	0
		株式会社GMJ	30	0
		小計	142,340	206,306
計		142,340	206,306	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	アイテック株式会社社債	30,000	30,000
		小計	30,000	30,000
計		30,000	30,000	

【その他】

種類及び銘柄		出資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	KIFMEC特定目的会社 優先出資証券	2,000	100,000
		小計	2,000	100,000
計		2,000	100,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,079,896	411,401	130,812 (35,100)	2,360,485	889,918	194,335	1,470,567
構築物	125,643	59,424	7,782 (821)	177,284	69,123	19,913	108,160
車両運搬具	432	736		1,169	728	295	441
工具、器具及び備品	393,242	164,341	61,091 (1,038)	496,491	273,684	94,489	222,807
土地	434,202	11,193	44,500 (44,500)	400,895			400,895
リース資産	566,065	290,131	140,890	715,305	323,262	142,406	392,043
建設仮勘定	64,783	394,051	267,495	191,339			191,339
有形固定資産計	3,664,265	1,331,279	652,573 (81,461)	4,342,971	1,556,717	451,439	2,786,254
無形固定資産							
のれん	948,560	1,733,213		2,681,773	874,516	333,004	1,807,257
借地権	5,060			5,060			5,060
商標権	2,460	1,556		4,016	586	258	3,429
ソフトウェア	97,770	18,005	38,766 (120)	77,009	39,974	13,251	37,035
ソフトウェア仮勘定	65,139	22,135	19,055	68,218			68,218
リース資産	50,929	50,281	16,900	84,309	28,936	20,412	55,373
その他	10,174	1,072	347	10,899	802	217	10,097
無形固定資産計	1,180,093	1,826,265	75,070 (120)	2,931,287	944,816	367,144	1,986,471
長期前払費用	665,226	78,935	138,748 (2,016)	605,413	79,951	26,430	525,462

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

新規出店	建物	196,653千円
	工具、器具及び備品	37,057千円
事業譲受	建物	99,226千円
	構築物	9,284千円
	工具、器具及び備品	10,954千円
	土地	11,193千円
	リース資産	144,451千円

のれん 1,733,213千円

長期前払費用 3,324千円

(注) 2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

(注) 3 上記(注) 2 以外の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

事業譲渡	建物	63,651千円
	構築物	3,504千円
	工具、器具及び備品	12,212千円
	リース資産	5,544千円
	建設仮勘定	10,923千円
	長期前払費用	4,749千円

(注) 4 長期前払費用のうち72,177千円は一年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	228,755	172	90,981	2,691	135,254
賞与引当金	252,723	311,283	252,723	-	311,283

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、債権回収等による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	77,191
預金	
当座預金	1,323
普通預金	370,276
定期預金	115,645
定期積金	11,000
別段預金	251
計	498,496
合計	575,688

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
国民健康保険団体連合会	2,907,966
社会保険診療報酬支払基金	2,399,877
その他	42,117
合計	5,349,960

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
4,533,121	46,370,015	45,553,175	5,349,960	89.5	38.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
調剤薬品	1,935,966
一般医薬品他	35,799
合計	1,971,765

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社愛誠会	529,469
有限会社すみれ薬局	475,000
有限会社神領薬局	330,000
株式会社コスモ・メディカル	260,000
赤玉薬品株式会社	248,000
株式会社もえぎ調剤薬局	90,000
株式会社ジェネコ	30,000
合計	1,962,469

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
敷金及び保証金	
賃借物件敷金	621,985
賃借物件保証金	260,727
合計	882,712

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社メディセオ	3,454,512
株式会社スズケン	1,313,596
アルフレッサ株式会社	728,918
中北薬品株式会社	221,111
株式会社バイタルネット	166,342
その他	638,504
合計	6,522,985

1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	616,000
株式会社みずほ銀行	332,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	142,500
株式会社千葉銀行	126,680
株式会社清水銀行	106,700
株式会社りそな銀行	84,600
株式会社横浜銀行	80,000
株式会社みなと銀行	67,700
日本政策投資銀行	44,000
合計	1,600,680

長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	1,688,600
株式会社みずほ銀行	613,325
株式会社三菱東京UFJ銀行	305,015
株式会社横浜銀行	234,100
日本政策投資銀行	234,000
株式会社清水銀行	207,800
株式会社みなと銀行	187,800
株式会社りそな銀行	154,860
株式会社千葉銀行	100,000
合計	3,725,500

(3) 【その他】

訴訟事件等

「第5 経理の状況 注記事項 貸借対照表関係 5 偶発債務（訴訟関連）」の記載の通りです。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行う。 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

事業年度 第12期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第13期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

平成24年11月12日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

平成25年2月13日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

(4) 臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2(届出を要しない新株予約権証券の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年8月17日関東財務局長に提出。

平成24年7月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月24日

株式会社アイセイ薬局

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷伸太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南伸明 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイセイ薬局の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイセイ薬局及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイセイ薬局の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイセイ薬局が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月24日

株式会社アイセイ薬局

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷伸太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南伸明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイセイ薬局の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイセイ薬局の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。